

令和4年第6回（定例会）吉備中央町議会会議録（3日目）

1. 令和4年12月16日 午前 9時30分 開議

2. 令和4年12月16日 午後 3時21分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番 日 名 義 人                      2番 加 藤 高 志

3番 山 本 洋 平                      4番 石 井 壽 富

5番 丸 山 節 夫                      6番 河 上 真 智 子

7番 山 崎                              8番 黒 田 員 米

9番 成 田 賢 一                      10番 渡 邊 順 子

12番 難 波 武 志

6. 欠席議員

11番 西 山 宗 弘

7. 会議録署名議員

5番 丸 山 節 夫                      6番 河 上 真 智 子

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 亀 山 勝 則                      書 記 堀 恵 子

9. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 山 本 雅 則                      副 町 長 岡 田 清

教 育 長 石 井 孝 典                      会 計 管 理 者 早 川 順 治

総 務 課 長 片 岡 昭 彦                      税 務 課 長 山 本 敦 志

企 画 課 長 大 樫 隆 志                      協 働 推 進 課 長 中 山 仁

住 民 課 長 歳 原 雅 則                      福 祉 課 長 奥 野 充 之

保 健 課 長 塚 田 恵 子                      子 育 て 推 進 課 長 根 本 喜 代 香

農 林 課 長 山 口 文 亮                      建 設 課 長 大 月 豊

水 道 課 長 古 好 広 徳                      教 委 事 務 局 長 大 月 道 広

定住促進課主幹（班長） 戸 田 健 治

10. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

日程第3 報告第11号 請願審査報告について

日程第4 報告第12号 陳情審査報告について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

一般質問

報告第11号 請願審査報告について 趣旨採択

報告第12号 陳情審査報告について 趣旨採択

午前 9時30分 開 議

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。11番、西山宗弘君が所用のため欠席です。また、荒谷定住促進課長が所用により欠席のため、戸田班長の代理出席を認めていますので、お知らせします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、5番、丸山節夫君、6番、河上真智子君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、一般質問を行います。

質問時間は、一括質問、一問一答質問、いずれも30分以内とします。残り時間は、3分前にベルを鳴らしてお知らせします。なお、一括質問につきましては、再々質問までとなっています。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

8番、黒田です。議長の許可を得ましたので、通告書の順番に従いまして、今回は大きく4項目の質問をさせていただきたいと思っております。

では、まず最初に、今回、デジタル田園健康特区についてお尋ねをしたいと思います。

今回は都合上、デジタル田園というふうな表現でこの質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、さて、いよいよデジタル田園が本格的に動き始め、今回の定例会においても、多くの同僚議員がそれぞれ質問をしております。このことは、当然、我が町にとっても重要であり、大きな事業であり、そして町民皆さんの関心が高い事業であること、このあかしではないかなと思っております。

そこで、まず最初に、このデジタル田園を積極的に推進していくために、吉備中央町と

してはどのような体制づくりあるいは組織づくりを現在行なっているのか、このあたりをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、8番、黒田員米議員の御質問についてお答えさせていただきます。

どのような体制づくり、組織づくりかについてでございますが、現在、デジタル田園都市国家構想の事業の推進に当たっては、産官学金等で構成する吉備中央町デジタル田園都市推進協議会を設立しております。本協議会の構成といたしましては、町、議会、商工会、岡山大学や民間事業者等、約40団体が参画をしております。また、今年度の事業を実施している団体として、有限責任事業組合インクルーシブスクエアがございます。

なお、本町には、吉備高原都市を中心としてスタートアップ企業を支援する一般社団法人吉備高原オープンイノベーション協会という団体もございますので、こうした団体等とも、今後、連携できる部分は協力しながら事業を進めてまいりたいと思っております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

先ほどの説明で、吉備中央町デジタル田園都市推進協議会と、それからインクルーシブスクエア、これが多分事業実施者となるんだと私は思うんですけども、その説明がありますけれども、ちなみに推進協議会と事業実施者、この関係性、これはどういうふうな形になっているのか、そこをまず、また教えてやってください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問にお答えいたします。

交付金事業の観点で申し上げますと、協議会は発注者、事業を実施しております有限責任事業組合インクルーシブスクエアは受注者の関係でございます。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

大きくは、発注者と受注者というようなお話でありました。

そのときに、今回このデジタル田園、これはもう国の予算の中で動いていくわけでありますが、国の予算、言うなれば公費であり、税金であろうかと思えます。税金がもうほとんどだと思われるんですけど、今の各組織が、2つの組織が活動するに当たっての、その原資となるお金、これが多分今の話では、公費ではないかと思うんですけども、逆に、この組織にほかの民間さんから資金投入というのは、考えられることなのかどうかというのを教えていただきたいと思えます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大槲企画課長。

○企画課長（大槲隆志君）

今年度の事業につきましては、国の交付金事業の採択を受けておりますので、この交付金が事業の原資となっております。

なお、今後事業を実装していく上で持続可能な取組となるよう、民間事業者と一緒に支えていく仕組みづくりが必要ではないかというふうには思っておるところです。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

取りあえず、スタートのときについては、国の予算がもう原資ということで理解をしました。

そのときに、私が心配というか、気になるのは、今年もそれこそオリンピック組織委員会の関係等々で、公共性が高い組織、ここの皆さん方は、ある種のみなし公務員という形になって、収賄とか贈賄とかいろんな形で今、世間をにぎわしているわけなんですけども、こと今回のデジタル田園に関する各組織、その組織の身分といえいいのかどうか分かりませんが、今のような、オリンピック組織委員会のようなのみなし公務員に当たるのか、いやいやこれは全くの民間の立場ですというふうな形になるのか、そのあたりを教えてくださいのと、あわせて、さっき課長言われたように、公費が入るとなると、当然会計検査院の検査対象に多分なるんだと思えますけれども、なるとすればどこが受検対象

の窓口となっていくのか、そのあたりをお知らせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

御質問にお答えいたします。

本協議会、また有限責任事業組合インクルーシブスクエアにつきましては、みなし公務員には当たらないというふうに考えております。また、国の会計検査につきましては、町が受検することとなりますが、より詳細な事業の内容等を求められることも考えられますので、その場合には事業者等の同席も、求めることもあろうかというふうには思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

主には、みなし公務員ではないということで、言葉を翻せば民間の団体、組織であるということを確認したところです。

それでは、次に今回のこのデジタル田園に対して、さっきから何遍も言っていますが、国から多額の予算がついてくると思われれます。それは、我々としては期待するところなんですけれども、まず国からの事業費、これは吉備中央町の通帳へ下りてきて、そこからどういふふうな流れで事業を実施している皆さん方のところへ支払っていくのか、その流れをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

事業費の流れについての御質問ですが、本事業の交付金の申請団体は吉備中央町でありますので、交付金は町の会計に入ります。町は、協議会に対して委託契約もしくは補助金交付をいたします。協議会は、公募によるプロポーザル方式により、受注者である有限責任事業組合インクルーシブスクエアを選定をいたしました。よって、交付金を含む事業費

は、最終的には実績に基づいてになります、組合に支払うことになります。事業費はこのような流れとなっております。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

町の会計を通して、それぞれ支払っていくというお話でありました。

そのときに、例えば仮に1億円の事業費が来ていたとして、それが実績を確認したら8,000万円ぐらいしかできていなかったとしたときに、残りの2,000万円っていうのはどういうふうな形になるのか。続けて、その団体が追加の何か事業をするのか、あるいはもう、そのまま2,000万円についてはその年に国庫のほうへ返金をするのか、そのあたりをお知らせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

事業については、実績に基づいてということになりますので、もしそこで交付金のほうが余れば、そちらは国のほうに返還するということにはなろうかと思えます。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

使えなかった部分については、国庫へまた一応戻すということで理解をしたところで、分かりました。

では、逆に本年度の事業はもう確定しているわけなんですけども、例えば来年度以降の事業をするに当たっては、当然予算要求をするようになろうかと思えますけれども、その金額の算出根拠である事業計画が、こういうことをやりたい、こういうことをやっていこう、それについてはどこが主体で、地域の実情、あるいは町の、吉備中央町の思いっていうのを考慮しながらつくっていくのか、どの団体がやっていくのかというのを教えていただければと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

基本的には、国に提出する実施計画については、町が主体となり作成をすることとなります。

なお、本交付金の全体設計を行なっていただいておりますアーキテクトという方もおられますので、そういう方の支援もいただきながら作成を行うこととなりますが、その部分で地域の実情等を考慮しながら、町のほうとして実施計画のほうの作成を行うこととなります。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

若干といたらなんですけど、町の要望とか住民の要望っていうのは、来年度の予算要求の中にはある程度反映していけるというふうに理解したとこでありますけれども、では次に今の町の行政、吉備中央町と、今の推進協議会さんと、それから事業実施者さん、この3つのそれぞれの関わり方、これは今後どのようにしていくのかをお尋ねします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

まず、町行政、それから推進協議会、事業実施者である組合、この3者全てが、町が構成されておりますので、関係性が分かりにくいというところもあろうかと思われまして。

まず、町でございますが、事業実施主体及び事業運営体制の責任者であります。協議会は、事業の諮問機関及び運営監督機関でございます。実施者の組合は、事業の受注者でございます。

なお、この組合には11月に町が加入したため、組合の中で各企業の監視、監督は町が担うこととなります。このことを踏まえますと、協議会は町の諮問機関を担うことが想定されておりますので、事業の提案内容を協議会の総会でお諮りし、承認を得るなど意思決定

の場としても役割を担っております。協議会と組合の関係は発注者と受注者の関係であり、協議会は受注者の監督機関でもあります。したがって、町としましては、協議会会員として外部から、組合員として内部からも私企業を監督し、公正、中立性を確保することを目的として関わっております。

以上になります。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今の説明であれば、町の監督が結局一番上という形で、それぞれの組織をこれからいろんな形で見えていくというふうに理解したところであります。分かりにくい組織であり、部分であるので、このあたりは、我々議会もよくまだ分かっていないので、ぜひ分かりやすい形で今後進めていただきたいと思います。もちろん、町民の皆さん方はもっと分からないと思いますので、丁寧な説明をお願いしたいと思います。

そのときに、例えば今後、今、例でいけば新山地区で実証実験をしていますけども、マイクロEV、ああいう事業が、こういうところを工夫してほしいとか、こういうところを改善してほしいとか、そういった内容を吉備中央町として、あるいは地域の利用者の住民としての要望、これをどのような形で組織のほうへ吸い上げていって、実際に改善等々のそういうものにつなげていけるか、反映、これができるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

事業の反映等についてですが、吉備高原都市スーパーシティ構想の検討段階では、住民の皆様に対しましてアンケートを実施し、課題の分析をいたしました。この課題解決を図ることとして規制改革の提案をいたしましたところ、本特区に指定をされたという経緯がございます。本事業、本年度実施しております事業におきましても、先般、町民の皆様へアンケート調査を実施いたしました。今回のアンケートの目的は、よりよいサービスの向上を目的として行なっております。

町としましては、アンケートのみでは要望の把握が難しい面もあろうかと思っておりますので、町民の皆様の御意見等をお聞きするため、議員の皆様にも御協力をいただき

ながら要望の把握に努め、事業の反映につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

このあたりは、ぜひ丁寧な形で皆さん方の要望あるいは希望、そのあたりの吸い上げをお願いしたいと思います。さっきのアンケート、アンケートも有効ではあるとは思いますが、対面式等々での聞き取りのほうがいろんなことをお話、聞かせていただけるかと思しますので、そういったことも取り組みながら、そして今の時代に合わせれば、インターネットを使った意見聴取であるとか、そういったことも今後、検討していただければと思います。我々議会としても、そのあたりは協力はしていきたいと思しますので、ぜひよろしくお願いをいたしたいと思っております。

では、この大きい質問の一番最後になりますけれども、今日は全体像をつかむためにお話を聞かせてもらっているわけなんですけれども、最終的に今までいろいろと聞いてきた中で、最後の最後に尋ねるようになるんですが、今後、このデジタル田園健康特区事業、これと我々議会としての関わり方、今度は。これは、今後どのような形になっていくのか、このあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

本特区事業への議会の関わり方でございますが、予算計上や議案に係る案件が発生しましたら、申し上げるまでもなく、審議、議決権がございます。また、本事業の諮問機関及び運営監督機関であるデジタル田園都市推進協議会会員として、議会を代表して議長さん、それから監査部門において監査委員さんとして、議会の方にも参画をいただいております。

なお、今後、今年度進めております事業等につきましては、議会全員協議会や常任委員会などの場をお借りいたしまして、進捗状況等を御報告させていただいておりますので、これからも継続して、これまで同様に、丁寧に議会の皆様にも御意見等をいただきながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

議会としても、どういう形かというのが今聞かせてもらって、議長が代表として会のほうへ参加するので、そちらのほうへ意見は回していけるというのは確認できたところです。それはもう大切なことであり、ぜひ議会の声も聞いてほしいというのがまず一つあるんですけども、そのためには、さっき課長が言われたように、ぜひ我々議会のほうへも折々の状況、それから情報、もう本当小さなことでも構いませんので、常々出していただいて、議会と言おうけどやかましいけん放つときゃええがなということが多分ないとは思うんですけど、そういうことにならないように、それから逆に言やあ、議会のほうが、いやいや、あれは教えてくれなだけん、おかしいよなというような逆の立場にならないように、そのあたり、ぜひ情報をきちんと我々のほうにも示していただきたいなど。決して、議会としてこの事業もうどがんしてもやめさせたいと。そがんことはもう全く思っておりませんし、逆にぜひ進めてほしい。そのために、我々も理解するために情報が欲しいということで、そのあたり、町長にこっとされよんですけど、いかがですか。ぜひ、最後に御見識を。

○議長（難波武志君）

山本町長。

○町長（山本雅則君）

今までも、これからも、特に議会とは同じような思いを持って、大きな事業でございます。町がいかに変わるか、町民が少しでも楽になるかというような事業でございますので、丁寧に共有して情報を今後進めていきたいと思っております。もう両輪で、一致団結してお願いします。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

ぜひ、両輪が同じ方向を向けるように、決して右と左へ行かんように、よろしく願いをしたいと思っております。

では、引き続き、大きい質問の2番に入ってまいりたいと思っております。

今回、AEDのことで、これは提案になりますけども、AEDの今ボックスがあるんで

すけれども、その中へ女性のプライバシーの保護や止血とか、それから患部固定に利用できる三角巾を同時に配備すべきではないかということで、提案であり、お尋ねをさせていただきたいと思います。

AEDにつきましては、効果が高いことはもう皆さん方も御承知のとおりかと思えます。しかしながら、AEDをつける、使用する場合には、衣類を取り除き、胸をはだけて電極パッドを肌に直接貼る行為があるため、倒れている方、傷病者、この方が特に女性の場合は、使用をためらう方も多いことが今、日本全国で課題になっています。

そこで、AEDの収納箱に女性のプライバシー保護や止血あるいは患部固定に利用できる三角巾、これをせめて2枚ずつ配備をすることが今後の救命率の向上にもつながっていくのではないかと考えますが、執行部側の御見解を、御回答をお願いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

8番、黒田員米議員の御質問にお答えいたします。

先ほど黒田議員もおっしゃられましたが、AEDを使用する場面での救命活動は、一分一秒を争います。一瞬の迷いやためらいが傷病者の予後を左右してしまいます。

AEDを使用する際、素肌に直接AEDのパッドを装着できれば服を全て脱がせる必要はなく、下着をずらして貼ることで対応できます。しかし、このような女性に配慮したAEDの使用 방법이、一般の人には十分に浸透していないと思われます。また、パッドを貼った後、その上から服などをかけて肌を隠すようにしてもAEDの機能に影響はありませんので、女性の傷病者への配慮として、パッドを貼った後に、上半身に上着やタオル等をかけてあげることも一案です。その際、議員の御提案のとおり、三角巾を設置しておくことですぐに使用でき、止血や患部を固定するためにも利用できると思います。

今後は、女性に配慮したAEDの使用方法があることを広く周知するとともに、性別に関係なくAEDを使用できるよう、さらにAEDの使用に対する心理的な抵抗感を軽減できますよう、三角巾の配備について検討してまいりたいと思います。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今、課長のほうから説明をいただきましたけども、最終的には検討していきたいという  
ようなお話でありましたけど、これは実施をしていただけますか。そのあたりを、ぜひ最  
後に回答していただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

来年度、配備に向けて準備を進めたいと思います。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

非常に前向きな答弁をありがとうございます。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思いま  
す。

では、次に、過去に同僚議員も質問いたしましたけれども、AEDの適正配置について  
お尋ねしたいと思います。私自身もこれ、平成21年12月、今から13年前になるんで  
す。そのときにもこの適正配置、質問をさせていただきました。ちなみに、そのときの執  
行部の回答としては、AEDは催しや人が多く集まる場所に設置するものと思っている。  
したがって、偏った配置になってもやむを得ない。不足の場合は今後よく検討して対応と  
の回答でありました、当時は。ただ、さっきも言いましたように、これはもう、今13年  
たちまして、世の中の社会情勢も大きく変わっています。さらに、町長としては、もう  
今、誰一人取り残さないという、この言葉を強くおっしゃっている中で、吉備中央町とし  
てこの適正配置、どのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

8番、黒田員米議員の御質問についてお答えさせていただきます。

AEDの設置状況でございますが、現在、町の関係施設、各庁舎、小・中学校、公民  
館、保育園等、町内34か所に35台のほう、設置しております。このほかにも、郵便  
局、病院、介護福祉施設、企業等にも設置しております。また、自治組織等で購入し、地

域の集会所に設置している地域のほうもございます。

そうした中で令和2年度からは、施設に設置する以外にも、町内の各行事等へのAEDの貸出しも行なっている状況でございます。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今、総務課長の説明がありましたけれども、確かに34か所で35基そろっているんです、現実には。ただ、これは当時、13年前も私言いましたけれども、置き場所が特定されてくるんです。特に、今、この賀陽庁舎がある周りなら賀陽庁舎であり、公民館であり、それからロマン高原会館であり、社協であり、けれどもこれが、じゃ、千守にあるかというたら千守はないわけです。それから、もっと向こうへ行ったら、尾原を越えたら新山のあそこにあります。けれども、じゃ、そこから栗井谷にあるかというたらない。ここが、私はネックになっていると思うんです。

この適正配置においては、実は日本救急医療財団というところがAEDの適正配置に対するガイドラインというのを出しています。これ、平成30年ですけども、これは設置が推奨される施設、場所として、公共施設と並びにいろんなどが書いてあるんですけど、その中の一つに島嶼部、山間地域などの遠隔地、過疎地、山岳地域などで救急や医療の提供までに時間を要する場所というふうなことが明記されているわけなんです。ぜひ、そのあたりを含みおきながら、医療機関あるいは救急が到達するまでに時間がかかるところにこういったものが必要ではないかと私は考えますので、それが私は適正配置だと思うんです。人が多いところへ置いとくっていうのは、それは誰一人取り残さないというところからずれるじゃないかと私は思います。ですから、ぜひ、これをほんなら一遍にどンドンどん入れてくれっていう話ではありません。せめて年に1つでも、あるいは2つでも、順次、物を増やして行ってそういう地域の中へ設置していく。こういうお考えはないかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

確かに、議員おっしゃられますように、今は人が多いところを中心に置かせていただいているのですが、山間部、人が少ないところも大変重要であるとは認識しております。しかしながら、現在のところ、予算的にも、1つのAEDも大変高価なものでありまして、なかなかまだ設置のほうが進んでない状況でもあります。

心肺停止などにおけます緊急的な措置としては、非常にAEDは役に立つ装置であるというふうには、町としても認識をしております。全国各地におきましても、それにより多くの命が助かっているとは思いますが、町内においても多くの場所への配置は、必要性は先ほど申しましたように感じております。予算のほうが大変高いものでございますので、予算を定期的に計上しながら、満足する、多くの場所への設置のほうを今後検討していきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

多分、予算のことを言われると思いましたが、予測していましたので、ちょっとだけ提案の話なんですけども、例えば岡山県の中でも各自治体、多分このAEDには苦慮しているんだと思います、値段が高いので。そのあたりを考えると、同様な自治体がAEDをみんなで一遍に、一緒に買おうじゃないか。世で言う共同購入、そういったことである程度値段を下げっていくっていうことは、これは可能性があるんじゃないかと思っております。とすれば、ぜひ、まずは町長のほうで町村会の中でも提案をしていただいて、ぜひ一緒に皆買いませんかと、それで入札しませんかということも提案をしていただきたいと思いますけど、このあたりいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

まさしく議員言われたとおり、共同購入、大事でございます。これ、もう実は私も何回か町村会でも言いました。それよりも、もっと安いのが日赤なんです。日赤は安いんです。しかし、日赤からの購入はかないませんでした。その辺のあたりをもう少し強く、逆に町村会から日赤に対してそこから回してもらおうとかということも、再度、また働きかけたいと思っております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

日赤さんのほうの、私も若干関係していますんで、日赤価格というのがどうもあるようですから、そのあたりはぜひ行政手腕を発揮していただいて、安い形で入れていただきたいと思います。

もう一つ提案なんですけれども、これ、さっきのようにまだ遠いところしか置いてないとすれば、例えば置いている設置場所に日常、職員が常駐、仮にしているのであれば、緊急時にはその職員がせめて途中までは持ってきてくれる。あるいは、その人がAEDの使い方を訓練を受けているのであれば、そのまま持ってきてくださって実際に使っていただく。こういったことを検討してもらうことはどうでしょうか。提案になりますけども、お考えをお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

確かに、その場所に誰かが持っていけば、当然早く対応ができると思います、その情報をどういうふうな形で連携していくかは別として、そういうふうな形が取れるところは取っていけるように、検討していければと思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

住民の皆さん方の大切な命を守るため、これはもうあらゆる可能な方法はぜひ実践してみ、皆さん方の命を守っていただきたいと思います。

では、次に3番目の大きい質問としまして、過去に質問させていただいた部分の進捗状況についてお尋ねをしたいと思います。

まず最初に、防災士の組織化についてお尋ねしたいと思います。

これについては、過去に組織化については、執行部のほうは必要と思われると、前向きに検討するというふうな回答でありましたけども、現在の進捗状況をお尋ねしたいと思

ます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

防災士の組織化と活用についてという、現在の進捗状況ということでございますが、日本防災士機構から提供されました防災士名簿の情報によりますと、本町に住所を置く防災士の方は10月末時点で45人おられます。現在、この方たちを対象とした意見交換会のほうを12月20日に開催する予定としております。意見交換会では、防災士として今後どのような活動ができるかなどを話し合ってくださいよう、予定をしております。町といたしましては、防災士の方の意見を取り入れ、防災士の組織化も含めた活動しやすい環境の整備のほうを行なっていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

ただいまの説明では、防災士の皆さん方が、取りあえず町の予算で育成された方が45名というふうにお聞きしました。12月20日に会議を開くというふうな形なんですけれども、そのときに話し合ってくださいたいというふうな課長の話でありましたけれども、これは防災士の育成事業に、多分3年ほど前からですか、始まったとき、そのときに行政の考えというのは、防災士の皆さんで今後の在り方を考えてくださいという趣旨でこの事業は始まったのかどうか、このあたりをお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

ただいまの質問ですけど、防災士の取得者のほうはその当時は少なくて、災害時だったり防災訓練などに取り組む活動を行うにも、ある程度人数がそろってから組織化というふうなことでありました。組織化を図っていくためには、防災士からもですけど、行政のほうがある程度設立、そちらのほうへ向かって誘導していく必要があるかというふうには思っております。しかし、反面、防災士の方からの自発的な会を作っていこう、あるいは

はみんなで防災意識を共有していこうというふうな、機運の盛り上がりも期待するところでもあります。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

自主的な活動というのは、もうこれは当然やっていかなければいけないと思います。ただ、その一番根底にある部分、行政が1人当たり6万円をかけてこの防災士というものを育ててきた。その一番根底にある部分はきちんと今の皆さん方へ伝えていかないと、何をやってもらいたいから育成をしたんだと、このあたりをきちんと説明した中で、じゃ、防災士の皆さん方がそれに協力してこういうことをやっていこうと。このステップを踏んでいかないと、全部お任せに、あなた方でやってくださいねっていうふうには感じ得るわけです。ぜひ、そのあたりを考慮しながら考えていただきたいと思います。

もう一つお尋ねしますけれども、45名の民間の防災士が今生まれてきています。それから、個別に取られた方を入れると多分50名近くがいらっしゃるんじゃないかと思えますけれども、そのときに今の職員の中で防災士の資格を取られた方っていうのは、現状で何人いらっしゃいますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

まず、町の予算で取られた方は31名でございます。

御質問の、町の職員の中に防災士はおられますかということですが、現在、町の職員の中には、防災士を取得した人はいません。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

そのあたりが、我々、私とすれば寂しいなと思うところです。ぜひ、行政の中にも防災士をそろえて、そのあたりもリーダーシップを取りながら、逆に言えば、行政と民間さん

をつなぐ役をしながらやっていただきたいと思いますので、職員の中にも防災士を今後育てていく、この考えがあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

町の職員につきましては、大雨であったり台風、地震等の警報以上の災害が発生した場合には、町の警戒本部のほうを設置され、また条件に応じまして全職員を招集する特別警戒本部のほうを設置され、特別警戒態勢のほうに入ります。そのため、有事の際にはそちらの公務のほうが優先となります。しかしながら、職員が防災士でなくても、平時における防災活動につきましては、防災士と連携した啓発活動などの実施のほうは可能かというふうに思います。今後、職員におきましても、防災活動の研修等の実施をしながら、そういうふうな形での何かの形で職員も関われるような体制を取っていければというふうに思います。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

有事の際は当然、無理だと思います。私が言っているのは、もう平時です。平時のときに、民間の住民の皆さん方のボランティアの防災士と同じ立場になれる職員のボランティアの防災士、これが、条件が一緒になってやっぱりやらないと、片や給料が出ながらやる。片やボランティアであるじゃなくって、お互いにボランティア同士で吉備中央町のために頑張ろうよっていう、その意識の醸造をするためには職員の中にも必要ではないですかっていうことですので、ぜひ、このあたりは今後検討をしていただきたいと思います。

では、次に、時間がないので駆け足で行きたいと思います。

次に、成年後見の育成についてお尋ねしたいと思います。

権利擁護センターの設立、これはもうしていただいたんですけど、その後の進捗状況についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

8番、黒田員米議員の御質問にお答えします。

町民後見人の育成についての御質問ですが、まず町民後見人とは、認知症や障害などにより判断能力が不十分となった人の財産や権利を守る成年後見制度の利用者を地域で支えるため、決められた専門研修を受講し、吉備中央町において登録された方のことを言います。

さて、町民後見人の育成状況ですが、地域の身近な存在である方に町民後見人として活躍していただきたく、民生委員や福祉施設職員等に声かけを行なってきた結果、県主催の市民後見人養成講座を2名の方が受講されました。また、過去には、この養成講座を受講された方が4名おられます。来年1月には、昨年受講された2名を含め、町主催の後期町民後見人養成講座を予定しているところでございます。この後期研修終了後は、町民後見人として名簿に登録され、社会福祉協議会の法人後見支援員として経験を積んでいただくこととなります。

なお、その前段階として、昨年受講された2名の方は、現在、社会福祉協議会の職員と一緒に支援活動を行なっていております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

6名の方が可能性があるというふうに理解したところです。

ごめんなさい。さっき聞き取れなかったんですけども、今の最終的な町のほうの研修、これは来年と言われたんですか。後で教えてください。

それと、これは多分フォローアップ研修と呼ばれるものだと思うんですけども、これは各自治体でやり方が違うのか、個々なのか、それから誰がどのような内容でこのフォローアップ研修っていうのはやって、あなたは成年後見として認められますよっていう判断をされるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

御質問にお答えします。

まず、町の後期研修でございますけども、来年1月を予定しております。

そして、各自治体でそれぞれのフォローアップ研修を行なっておるわけですが、その内容についての御質問でございますが、このフォローアップ研修と申しますのは、各市町村によってそれぞれのごとでございます。吉備中央町は、国が示しております市民後見養成のための基本カリキュラムに基づきながら、町の地域福祉の実際について研修を行わせていただくこととしております。

それから、そのフォローアップ研修は誰がどのような形で行うのかというところでございますが、町が行うフォローアップ研修は、町、それから社会福祉協議会、町内福祉事業所、障害者施設等と連携を行うなどして行うこととしております。具体的な内容としましては、町の現状としての社会福祉、障害者福祉、高齢者福祉など、福祉業務全般について福祉課の各担当者が説明を行わせていただきます。また、社会福祉協議会からは法人後見業務と支援員について、高齢者施設、障害者施設からは実際の現場での対応等について、担当から説明をさせていただき、研修は1日で終了する予定となっております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

この成年後見については、今後需要が見込められると言っちゃいけないんですけども、増えてくる可能性がありますので、ぜひ早急に後見人の育成を図っていただきたいと思っております。

では、次に障害者手帳未保有者へ対しての補聴器購入助成について、これについての現在の進捗状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

御質問にお答えします。

障害者手帳未保有者への補聴器購入補助につきましては、前年の12月議会で一般質問をお受けした後、対象となる年齢や所得、助成額などの要件を他の市町村の状況も踏まえ検討してまいりました。現在、対象要件や助成額についてもほぼ固まり、新年度当初から

の実施に向け、準備を進めております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

新年度予算に計上していただけるような向きに動いているということで、安堵したところですが。耳が聞こえないということは、どうしても孤独感になってきて、最終的には認知症に進んでいくっていう、そういう要件ありますんで、ぜひ積極的にこのあたりは多くの人に使っていただけるような、そういった条例になるのかな、それにしていきたいと思います。

では、次に介護保険未利用者への対応につきまして、その進捗状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

介護保険未利用者への対応につきましては、6月議会の答弁の繰り返しとなりますが、町といたしましては、高齢になっても介護保険を利用することなく元気でお過ごしの方に対して、感謝の意を伝えたいという思いを強く持っています。一方で、介護保険制度の利用を控えることで予防の時機を逸し、重度化に向かうというのは、あってはならないことです。家事や身支度など日常生活に支障が必要となった場合、時機を逃さず専門家による適正な指導、生活習慣の改善などを図り、介護の重度化を遅らせることで、少しでも長く住み慣れた地域で暮らしていただくことが重要であると考えています。

このような両面を考慮し、高齢者の介護保険未利用者の顕彰につきまして検討しておりますが、いまだ結論には至っていません。引き続き、他の自治体の情報なども積極的に調査し、検討を続けたいと思っております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

この件については、半年たちましたけども、あまり進捗がないというふうに理解をしたところですが。

6月のときにも私申し上げましたけれども、これは顕彰、よく頑張ってくださいましたという感謝状的なものでもいいんじゃないんですかって当時言いましたけれども、そのことが介護保険を使わないというほうに動くのかっていうのが、私の中で理解ができないわけです。感謝状がもらいたいから介護保険を私は必要になっても使いません。これはあまり考えにくいんですけども、そのあたり、ここで言っても時間がないので、ぜひ、皆さん方の希望も聞きながら、もう少し前に進めていただきたいと思います。

では、最後に4番目としまして、企業版ふるさと納税についてお尋ねしたいと思います。

私は今回、デジタル田園健康特区に指定された今の時期、この時期が企業版ふるさと納税を企業の皆さん方にPRがする適期だと思っています。この企業版ふるさと納税について、その概略と寄附して下さった企業側のメリット、このあたりをぜひ教えていただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

それでは、黒田議員の御質問にお答えさせていただきます。

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附をしていただいた場合に、法人関係税から税額控除する仕組みとなっております。企業側のメリットといたしましては、法人関係税が最大で寄附額の約9割軽減されるほか、企業のPR効果、社会的貢献、地域資源を生かした新規事業の展開などが挙げられます。吉備中央町では、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく地域再生計画が国から認可を受けているところでございます。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今、メリットのほうを教えていただいたわけなんですけれども、吉備中央町では企業版ふるさと納税、これが創設されて以来、現在まで結構なんですけれども、その件数であったり、例えば金額の推移、このあたりを教えていただければと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

それでは、質問にお答えします。

これまでに日本版DMOを中心とした滞在型観光地域づくり、また持続的なイノベーション創出を実現するまちづくり事業、町の将来を担う子供を増やす事業の3事業に対して御寄附をいただいているところでございます。

まず、日本版DMOを中心とした滞在型観光地域づくり事業につきましては、平成29年度から令和元年度まで各年度1件70万円。持続的可能なイノベーション創出を実現するまちづくり事業につきましては、令和元年度に1件10万円、令和2年度に1件10万円、令和3年度に2件で110万円。また、町の将来を担う子供を増やす事業に対しましては、令和4年度に1件100万円の御寄附をいただいております。合計にいたしますと、平成29年度から現在までに合計8件で440万円となっております。

説明は以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今の状況を聞かせていただくに当たっても、だんだん尻上がりに件数が増えてきていたり、金額が増えたり、このあたりは吉備中央町が今いろんな形で表へ出ているから、頑張っている吉備中央町に寄附をしようというふうに思っているんだと思いますので、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

その中で、企業版ふるさと納税の中にはお金での寄附だけではなくてですね、人材派遣型の寄附もあるというふうに聞きますけども、この内容についてお知らせいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

それでは、御質問にお答えします。

人材派遣型の企業版ふるさと納税とは、従来の企業版ふるさと納税の仕組みを活用し、寄附による金銭的な支援のみならず、専門的知識やノウハウを有する人材を寄附を行う企業から地方公共団体等へ派遣するものでございます。地方公共団体のメリットといたしましては、専門的知識、ノウハウを有する人材が寄附活用事業プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実強化することができるとともに、実質的に人件費を負担することなく人材を受け入れることができる点や、関係人口の創出、拡大にも期待できるところでございます。また、企業側のメリットといたしましては、派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大9割に相当する税の軽減を受けることができます。また、寄附の金銭的な支援のみならず、事業の企画、実施に派遣人材が参画し、企業のノウハウの活用による地域貢献がしやすくなるとともに、人材育成の機会として活用することができる点でございます。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

お金ではなくて、人材を派遣してもらおうという御寄附、これも私は今、吉備中央町が先ほどからずっと出てくるデジタル田園を受けた中で、今後、いろんな動きが我が町の中にも出てくると思います。それに応じた人材を、ぜひこういったふるさと納税の中から引っ張ってこれれば、我々の町にとっては大きな武器になるんじゃないかなと思いますので、このあたりもぜひ視野に入れながら模索をしていただきたいと思います。

では、次に、今の吉備中央町として、今現在、各企業さんへの企業版ふるさと納税の働きかけ、これはどういうふうな取組を行なっているのか、現状のほうを教えてくださいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

それでは、御質問にお答えいたします。

先ほど言いましたような地域再生計画に掲げた事業内容を内閣府総合サイト及び町公式ホームページを通じて広く発信をしており、取組に御賛同、御寄附いただける企業様への

PRを行なっております。また、企業様と直接お会いする際には、随時PRのほうを行なっております。現在も、興味を示していただいている業者の方も複数おられるということを知っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今、担当課としても、いろんな形で各企業さんのほうへも働きかけは、やっておられるというふうにとったところでもあります。それを踏まえながら、これからのふるさと納税、これをどのようにもっともっと皆さん方に御協力が仰げるか、知っていただけるか、このあたりへの取組むというのは、担当課としてはどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

それじゃ、質問にお答えします。

企業、地方公共団体の双方に大変メリットがある制度ですので、ウェブページとSNSの活用、QRコードを記載したチラシと広告物の作成、各種メディアでの宣伝などを引き続き行なっていきたいと思っております。また、全国的に注目されているデジタル田園健康特区事業、イノベーションヒルズ事業などは、多くの企業様と関係性が生まれてくるというふうにも思っております。企業版ふるさと納税を推進していく上でも、先ほど議員様のおっしゃるとおり、大変な、大きなチャンスではないかというふうにも感じておりますので、積極的なPRを引き続きさせていただきたいと思っております。また、デジタル田園健康特区事業や、自治体DXなどを推進していく上には、専門的知識、ノウハウを持った人材が必要不可欠ではないかというふうにも考えております。人材派遣型の企業版ふるさと納税制度について、そういったところでどのような活用方法ができるのか、今後検討してまいりたいというふうにも思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

この企業版ふるさと納税につきましては、我が町にとっては多分これから大きな武器になるというか、予算獲得の大きなツールになると思いますので、頑張ってくださいと思います。

我が町においても、いろんな形で各企業さん、いろいろ入ってきてくださってるんですけども、デジタル田園は仮に置いといたとしても、吉備中央町の中でいろんな事業をやられるところに参画してくださる多くの企業さんがいらっしゃいます。そして、多くの予算を使わせてもらっている企業さんもあります。そういったところを、特に積極的に我が町のほうのPRをしながら、この企業版ふるさと納税のメリットをしっかりと提示しながら、吉備中央町にぜひふるさと納税していただだけませんかということをお願いしたいと思います。

最後になりますけど、これはもう町長のほうへお願いになりますけども、町長がもう、このデジタル田園健康特区、これを受けるに当たって、本当に数多くの企業さんとどうしても顔を合わせるようになるし、深いというか、親密なお付き合いをされる企業さんも出てくると思います。そういった皆さん方に、我が町はこういうふうなところで、とてもいいところだよということをしっかりPRをしていただくトップセールス、このあたりをしっかりとさせていただきながら、企業版ふるさと納税を少しでも増やしていただけるように努力していただきたいと思います。

実は、私、昨日も米のほうのふるさと納税の説明をちらっと聞いて、後、担当課にもお尋ねしたんですけども、お米のほうも多分これから、現状維持ではあると思うんですけど、最終的には、お米っていうのは多分いろんな自治体がどんどんいろんなものを作ってくると思います。そういった中で、競合相手はどんどん増えてきますので、場合によっては、横並びならばまだいいですが、下がってくる可能性すらも持っていますので、私はこの企業版ふるさと納税がこれからは、我が町にとっては大きい要素になるかなと思います。

特に、町長がよく言われる安心・安全のまちであるっていう部分、それから元気のいい町である、そしてこれからのデジタル田園という希望に満ちたまちである。そういったところをしっかりとPRをしていただいて、ぜひ納税獲得に動いていただきたいと思いますけど、最後に町長の思いをお伝えください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

黒田議員とふるさと納税に対する思いが、同じ思いを持たれているなど改めて思いました。

ちょっと長くなりますが、米についてはやり方を我々は多くの自治体から聞かれました。そこで変な話、農家の方を助けるという意味で、隠さずにノウハウをお教えしました。そういうこともあってでしょうか、多くの市町で同じようなやり方をされておられます。それは、その地域が盛り上がれば私はいいかなと。我々は、米については一歩進んでまた知恵を出そうという思いです。それと併せて、企業版ふるさと納税、これは実績440万円、このうちはしっかりとイノベーション等々で関係を持った企業さんが実際、もうしてくれています。今後、デジタル田園につきましても、多くの企業がこの吉備中央町に興味を持たれています。

そうした中で、いろいろ事業するに当たっても、ランニングコストもかかります。そうした財源確保のためにも、ぜひ私は、今も進めておりますが、それぞれの企業の方々にしっかりと吉備中央町をPRし、興味を持っていただき、企業版ふるさと納税をしていただくということは、もうセールスマンとなってやっていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

今後の動きをぜひ期待しながら、我々も協力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上で終わります。

○議長（難波武志君）

これで黒田員米君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまより10時50分まで休憩とします。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

10番、渡邊順子君。

○10番（渡邊順子君）

10番、渡邊です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って質問させていただきます。

質問は大きく3点、一括質問でさせていただきます。

本格的に寒くなってきましたが、ワールドカップの影響もあるのかなのか、小学生たちは元気に運動場に出てサッカーをしています。卓球のリベッツやサッカー、ファジアーノ岡山との地域連携も期待される中で、将来、吉備中央町からプロのスポーツ選手誕生も夢でないかもしれません。また、中学生からは、修学旅行や広島研修に行けて楽しかったという声も聞こえてきています。貴重な体験学習ができてよかったと思います。

子ども関係でいうと、先日の学校給食で町内産の食材を使ったへそっぴー給食がありました。物価高騰の中での備中牛のシチューはなかなか我が家の食卓に上がることはありませんので、とてもおいしそうで羨ましかったです。

それでは、質問に入りたいと思います。

まず、1点目、マイクロEVの運用についてです。

先ほどの同僚議員からの質問もありましたが、これはデジタル田園都市国家構想推進交付金事業による交通DX実装プロジェクトの中の一つです。デジタル田園健康特区も産官学等の専門知識を持った多くの皆さんの御支援、御協力によって準備が順調に進んでいますが、町民の皆さんがこの事業の恩恵を実感するのは、まだまだこれからになるかと思えます。

その中で、先月、11月30日に新山地区でマイクロEVの運用開始式が執り行われました。その式典のテープカットでは、はさみがドローンで空から運ばれてきました。思いもしなかったのが驚きましたが、将来的にはこうして薬もドローンとかで配達されてくるのであろうと、そう思うと期待した瞬間でもありました。

さて、今年の3月議会で質問もしましたが、高齢者や運転免許返納者など交通手段を持たない方への移動手段の確保のために、電気自動車の開発取組として新山地区で実証実験が行われていました。今回の運用に当たっては、マイクロEV車椅子が10台、マイクロ

EV三輪車が1台、これは3人乗り用になりますが、新山地区で運用されることになりました。EV車椅子は、個人に3か月貸し出して使っていただきながら、御意見や感想を聞いて改良していくというふうにお聞きしています。また、3人乗り用については普通免許が必要ということですが、これから先、どういう形で利用されていくのでしょうか。

少し余談事ですが、先日、たまたま神原の信号に止まったマイクロEV三輪車を見かけて、思わず走って行って大声でこんにちとは声をかけ、手を振りました。私からすると、新山に1台しかないということを知っていましたので、まず知っている方が乗っているだろうと思って声をかけたのです。そうしたら、知らない方だったので思わず恥ずかしくなりましたが、笑顔で手を振り返してくださいました。EV三輪車を見たことがある方は分かるかと思いますが、車全体がへそッピーになっていてとても愛くるしく、思わず手を振りたくなるような、そして見かけたら幸せになれるような、そんな車です。後から確認してみると、企業の方がドライブレコーダーのテストをされていたようです。テストのほうは、問題がなかったようで安心しました。

余談が長くなりましたが、実証実験から運用開始までの経緯と現状についてお尋ねします。

そして、運用開始式のインタビューで町長は、このマイクロEVによって生活の利便性を高めていただくと。全国の困っている人の何かいいモデルになればやったかいがあると答えられていました。全国の前に、まず吉備中央町にとって生活の利便性が高まるように、今後のタイムスケジュールなどを含めて、運用などの計画をお尋ねします。

次に、2点目、マイナンバーカードについてです。昨日の同僚議員からも質問がありましたが、再度お尋ねします。

昨年6月に質問したときには、昨年5月31日付で交付件数が2,775件、交付率が24.8%でした。それから1年半が経過し、現在の普及率はどのくらい増えているのでしょうか。また、その時点で、今後の取組として町内各所での出張申請や吉川支所でも申請受付ができるように検討していくと答えられていましたが、マイナンバーカードの交付率の向上について一層の努力をお願いするとともに、現在ではどのようになっているのかお尋ねします。

最後に、3点目の質問は、小・中学生の視力低下についてです。

文部科学省による2021年度の学校保健統計調査結果が11月30日に公表されました。県内で裸眼視力1.0未満の割合は、小学生が36.5%となり、前年度と並び、

1979年度の調査以来、最大の結果になっています。中学生は、前年度と同じ52.9%という結果です。

私が子供の頃には、スマホなどの携帯電話はおろか、パソコンやゲーム機器すらありませんでした。せいぜいテレビとビデオくらいで、それも一家に1台のテレビを家族でチャンネル争いしながら見ていた記憶があります。夜になれば寝るか、せいぜいラジオを聞くかの時代だったように思います。大人になったときにはテレビゲームが流行し始め、スーパーマリオやドンキーコングなど、時間を忘れてやっていた頃もありました。そして、親になった頃には、子供が1人1台のゲーム機で遊ぶようになり、それをみんなで持ち寄って遊ぶようになってきました。広い運動場の片隅に何人か集まって、ゲームをして遊んでいました。今みたいに通信はなかったと思います。家でもゲームばかりするので怒っていると、今度はこっそり人に隠れてしていました。また、それを見つけては、目が悪くなるよと注意ばかりしていたのを思い出します。それでも、ゲーム機以外にパソコンやスマホなどは家にはなかったので、情報端末機を使うことはありませんでした。今では、家にパソコンもあり、自分専用のスマホを持っている児童もいます。ゲームに至っては、集まらなくても各家庭にしながらオンラインで遊ぶこともできる時代です。学校から帰る前に、ゲームで遊ぶ時間を約束しているのを見かけることもあります。そして、国の事業でも、小・中学生に情報端末が1人1台配備されています。授業でパソコンがあつたり、タブレットでZ o o mやオンライン、宿題で使ったりと、今の時代に欠かせないアイテムとなってきています。

前置きが長くなってしまいましたが、こういった状況が子供の視力に影響があるのかどうか、吉備中央町の児童、学生では視力はどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。また、影響があるとすればその影響をどう考えるか、視力低下を防ぐ対策があるのかどうか、何か対策を考えてあるのであればお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、10番、渡邊議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、マイクロEVの導入経緯についてでございます。

これにつきましては、昨年10月から町内巡回バスの実証運行を行なっておりますが、

自宅から町内巡回バスが運行している幹線道路までの移動手段の確保が今課題となっております。そこで本年度、デジタル田園都市国家構想事業交付金を活用し、従前から地域で交通課題の解決に取り組まれていた新山地区をモデル地区として、車椅子10台、三輪1台のマイクロEVを導入することとし、11月30日にマイクロEV運用開始式を開催したところでございます。

現在、車椅子のマイクロEVを新山地区の65歳以上の高齢者を対象として貸出しを行い、自宅から拠点施設である新山ほほえみセンターまでの移動手段として御利用をいただいております。また、三輪のマイクロEVにつきましては、新山地区活性化推進協議会におきまして、サロン等の送迎手段として活用をさせていただく予定でございます。今後、利用者からの御意見を基に改良を重ねていき、より安全で安心な乗り物としていくとともに、先ほど言われたとおり、センサーによる危険回避であるとか、将来的には自動運転化等々、マイナンバーカードとの連携も併せてデジタル技術の活用を検討していきたいと考えております。

そして、議員がおっしゃるとおり、町民の皆様がこの事業の恩恵を実感するのは少し先かも分かりません。しかし、このような様々なデジタル田園都市国家構想を先導するような取組をこの吉備中央町で行えることは、産官学の連携によりまして、それぞれ専門性を有した方々の御支援、御協力があつてと、改めて思う次第でございます。

次に、マイナンバーカードの普及率についてでございますが、11月30日現在、町のマイナンバーカード交付率55.2%、申請率66.8%で、全国交付率は53.9%、申請率は67.6%となっております。また、マイナンバーカード普及に向けた取組といたしましては、コロナワクチン接種会場や町内イベント等で申請サポートを行っております。加えて、12月から町内の9つの郵便局におきまして、マイナンバーカード申請受付業務を行っていただいております、町民皆様の身近な場所での申請が可能となっております。

そして、交付率向上に向けては、住民課での毎週水曜日午後7時までの延長窓口や月末の日曜日午前中の休日開庁を利用して、平日時間内に来ることができない方に対しましての交付も今進めているところです。その他、町内の企業や地域へ職員が直接出向きまして、サロンや学校園などといった場所におきまして、マイナンバーカードの出張申請を行っております。マイナンバーカードの申請を12月末までに行なっていただいた方には、町より、些少ではございますが、2,000円分のクオカードをお渡しするといった

普及促進も行なっております。その他、これは国の制度でございますが、2万円分のマイナポイントの申請期限があります。これは来年2月末となっておりますので、ぜひ、まだの方はお早めにその手続をしていただければと思います。

以上のように、住民課だけでなく、全職員を挙げてマイナンバーカードの普及に取り組んでいるところでございます。

小・中学校の視力につきましては、この後、教育長のほうから答弁をいたします。

○議長（難波武志君）

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

10番、渡邊順子議員の御質問にお答えいたします。

2021年度の学校保健統計調査の結果が公表されており、岡山県内の裸眼視力1.0未満の割合につきましては、議員の御承知のとおりでございます。

では、本町における2021年度の裸眼視力1.0未満の割合を調べましたところ、小学生が26.0%、中学生が59.6%となっております。

続いて、議員御指摘の1人に1台配備されているタブレット端末の視力に対する影響についてでございますが、文部科学省において児童・生徒の健康面における配慮事項に関する調査を実施をされておまして、目の疲れについてはほぼ90%以上の生徒が変化がなかったと回答しております。ただし、国においては、以前から使用時の注意点として、使用する際は姿勢をよくして、また30分に1回はタブレットから目を離す。寝る前にはタブレットを使わない。目が乾かないように瞬きをしっかりとする。学習に関係のないことには使わないなどが示されておまして、これらを保護者、児童・生徒にしっかりと周知していくことを継続をしていきたいと考えております。

教育委員会といたしましても、本町にタブレット端末を配備して以降、自宅への持ち帰りを推進していくことと併せて、学校から児童・生徒へタブレットの正しい使い方の指導、またタブレット活用のルール、これを記載した通知を保護者の方へ配布をし、健康面も含めて適切な使用方法を呼びかけているところでございます。今後も引き続き、学校、保護者の方と連携しながら周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

10番、渡邊順子君。

○10番（渡邊順子君）

答弁ありがとうございます。

新山地区でマイクロEVを使っている方から感想を聞いてみました。乗り心地はとてものよいようです。ただ、まだまだ改良に向けての意見はあるようです。この意見については、今後提示していかれることと思いますので、ここではあえて言いませんが、これからの季節は、道路の凍結に対する対策としてのタイヤの問題は大きいかなと思います。吉備中央町でも、車は冬用タイヤに換えて運転します。そういう意味では、このマイクロEVもタイヤが冬用ではないということを聞いておりますので、道路の凍結などがある場合には使えないのではないかと思います。安全面を考えると、時期や時間帯を選ぶかもしれませんが、そこは気をつけて使っていただきたいと思います。

しかしながら、幾ら気をつけていても、いつ事故やトラブルに見舞われるかもしれません。そのときの補償と申しますか、保険などについてはどうなっていますか。安心して使っていただくためにも、そのあたりをお聞かせください。

また、マイナンバーカードについては、町民の皆様が既に便利に利用できるようになっています。例えば、来年2月16日から始まる税の確定申告でも、マイナンバーカードがあればわざわざ申告会場に行かなくても自宅で手続きができます。また、マイナンバーカードがあれば、土曜日、日曜日でも住民票などをコンビニで受け取ることができます。さらに、自分の医療情報や年金の記録なども、マイナンバーカードがあれば自宅で簡単に確認することができます。このように、既に私たちはデジタル社会の中において、使い方によってはいろいろ便利で快適な生活ができるわけではあります。したがって、マイナンバーカードの交付率を上げるためのPRとともに、マイナンバーカードを持っていることによって既に便利に利用できることのPR、マイナンバーカードの便利な使い方をもう少しPRするべきではないかと思いますが、この辺のこともお考えがあればお聞かせください。

先ほどお答えになってもおられましたが、町の交付率としては55.2%、申請率は66.8%ということで、全国と比べて交付率は僅かながら上回っていますが、申請率は残念ながら下回っているということです。しかしながら、昨日の企画課長の答弁に、デジタル田園都市国家構想推進交付金でTYPE2及びTYPE3の申請要件が、自治体のマイナンバーカード申請率が全国平均交付率53.9%以上で可能ということになり、吉備中央町の申請率が66.8%ということですから申請可能となったと言われてました。それに加えて、年度末までに申請率8割を目標数値とするとも言われておりました。それでは、現在の申請率が66.8%、約7割弱ですが、この申請率の内訳と申しますか、例え

ば年代別とか地区別とかの申請率はどうなっているのでしょうか。

それに合わせて、また確認ですけれども、申請については住民課、加茂川総合事務所、吉川支所で申請できるということ、そして12月から町内9つの郵便局でも申請受付をしていただけるようになったということは、町民の皆様には身近なところで申請しやすくなるので、とてもいいことだと思います。ぜひ、マイナンバーカードを作成しようと思われている方は、窓口に行かれるのもいいですし、郵送やパソコン、スマホなどのオンラインでも申請できるようです。自分に合った申請方法で申請するのも一つだと思います。また、様々な場所出張申請を行われるということは、先ほどの郵便局と同様、身近なところで申請がしやすいということをぜひ皆さんに知っていただきたいとも思いますが、出張申請の方法について、これはどうしたらいいのでしょうか。出張申請の方法をお尋ねします。また、マイナンバーカードの受け取りには、住民課か加茂川総合事務所にまで行かなければならないということが少し負担かと思いますが、この点について、先ほども説明ありましたが、もう一度説明をお願いします。

小・中学生の視力低下については、タブレットだけが影響しているとも言えないということですが、視力だけの問題ではなく、昨夜私も遅くまでパソコン作業をしていたところ、布団に入ってもなかなか寝つけず、頭の中がぐるぐる、起きてるとき以上に、目をつぶっていても何か動いているような感じがしました。眠りにつくまで2時間ぐらいかかったと思います。子供たちにとっては、そういう意味ではブルーライトの影響も以前から言われていましたが、睡眠はとても大切になってきます。学校ではタブレットの使い方をきちんと指導していただき、家庭においても様々な機器についての扱い方、また使用時間などの向き合い方を、先ほど言われておりましたが、ルールなど家族できちっと取り組んでいただければ、より一層の視力低下の予防になるのではないかと思います。最後に、もう一度教育長のほうから、何かあればお話しいただければと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、私のほうからはマイナンバーカードの普及についてのお尋ねがあったと思います。

これにつきましては、何よりも大事なことは、データのセキュリティーと併せまして、

議員が言われるように、マイナンバーカードにより既に生活の中で便利になって活用できている事例、それと併せて、今後到来するデジタル社会の中で、使い方によっては、いかにこう様々なことが便利で快適な生活ができるかどうか、そういう提案とか、案とかというものを町民の方に広くPRすることが大事だろうと思います。今、国におきましても、なかなか町におきましても、そのことができていないと思います。そのことによって、普及率は伸びるだろうと思っています。

この後、申請の内訳、それからEVの保険については、それぞれ担当課長から答弁をさせます。

○議長（難波武志君）

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

まず、マイクロEVの保険についてお答えさせていただきます。

車椅子タイプのマイクロEVにつきましては、搭乗中の事故等による損害賠償や利用者のけがに対応した賠償責任保険、傷害保険に合わせて、車椅子本体の損傷に対応できるよう、動産総合保険に加入しております。また、三輪タイプのマイクロEVにつきましては、道路交通法の分類では側車付自動二輪となりますので、自動車保険に加入しております。万が一の事故に対応できるよう、保険に加入はしておりますが、交通事故が起きることなく安全に利用していただけるよう、利用方法の説明を徹底してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

歳原住民課長。

○住民課長（歳原雅則君）

質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの利便性について、しっかりPRをしていくべきではないかということで、いろいろもお話もいただいている中でございますが、以前にもカード作成のお願いをしていく際、使い道についても、広報紙などにこういったことで使えますといったようなことも表示はさせていただいておりましたが、テレビなど国が行なっているPR等、また、まだマイナンバーカードを作成されていない方に、国、総務省のほうから申請書と一緒に書類が届いているかと思えます。そういった中にも、こういったことに使えるとい

ったようなことが書かれたチラシ等も入っております。国が行なっておりますPR等に沿いまして、今後も町が発信できる媒体を活用し、利便性を示しながら、さらなる通知、普及促進に努めてまいりたいと考えております。

また、町内の申請状況ということで、パーセンテージについては先ほど上がっておりますけれども、どういった年代であるとかといったことですが、これは9月30日現在のデータとなってしまいますが、9歳以下の申請率が約30%、10歳以上50歳未満の方の申請率が40%台と、他の年代に比べますと若干低いといったこともあり、お子さんとか、その保護者さんとか、そういったところを対象とした申請業務も、先ほど言いました地域へ出て、学校へということで、行なっているところでございます。

また、役場の窓口についての御質問ですが、役場窓口での申請受付、カードの受け取りにつきましましては、当初、住民課、加茂川総合事務所の2か所で行なっておりましたが、今年2月から吉川支所でも可能になっております。

そして、出張申請についてでございますが、方法としましては、申請を希望される方がおおむね5名以上の対象団体からの申出により、職員が直接出向いて申請業務を行います。この場合、申請時にカードを受け取るための全ての手続を完結させないといけないため、多くの書類作成、本人確認書類などが必要になってまいります。その結果、出来上がったカードは直接申請者のほうに、本人宛てで郵送がされるという形になっておりますので、企業さん、地区の団体さんでそういったことを御希望されているところには、引き続きそういった対応をしていきたいと思っておりますので、住民課のほうへお申出をしていただければと考えております。

そして、延長窓口、休日開庁についても、こちらも事前に、住民課に申込みをいただかないといけません。毎週水曜日午後7時まで、月末の日曜日の午前中、カードの交付申請、カードの受け取り等ができますので、平日利用が難しい方には、そちらのほうをしっかりと御利用いただければと考えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

御質問にお答えいたします。

何か、視力についてあればというお話でございましたけれども、先ほどもお話をさせて

いただきましたとおり、文科省のほうも何が原因でということは、はっきりとは現段階では申ししておりません。そんな状況の中で、先ほどもお話ししましたが、いろんな注意事項を示されております。そして、私ども吉備中央町の教育委員会といたしましても、家庭でのルールをしっかりとつくっていただいてというふうなことで、文書を出させていただいております。

そうした中で、今、新しい学習指導要領の中で、子供たちには自ら様々なことを判断して、そして行動できる、そういう人材を育てていこうということが大きな目標となっております。そうした中で、今回のこの視力の件につきましても、子供たちがそういった様々な情報をしっかりと吸収し、その中で自分がどのような行動を取っていったらいいのかということきちっと判断をし、行動できる、そういう子供たちに育てていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。そのためには、学校ではしっかりとした情報提供をするとともに、指導もいたしまして、そして家庭では先ほどのいろいろお話をさせていただきましたけども、ファジアーノあるいはリベッツ、修学旅行、広島学習、へそっぴー給食等々、そういった家庭でのコミュニケーションをしていただく中で、視力のことについてもコミュニケーションをしっかりと取っていただいて、子供たちの支援をしていただき、そして目の大切さ、そういったことを学んでいくことの必要性、これを子供たちに理解をし、各自で判断をする子供たちに育てていけたらなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（難波武志君）

10番、渡邊順子君。

○10番（渡邊順子君）

マイクロEV運用に関しては、しっかりと保険が掛けられているということで安心しました。より安全に利用していただくためにも、説明やアフターケア、いろいろ万全に行なってほしいと思います。そして、利用された方からの御意見をいただき、改良を重ね、各地域で利用できるような、安全・安心な乗り物となってほしいと思います。そして、今後、このマイクロEVが、町長の思いでもあり町民皆さんの願いでもある、生活の利便性を高めるという目的のためにも、デジタル技術をしっかりと活用してほしいと思います。

マイナンバーカード普及については、いろいろと取り組まれていることも分かりましたが、まだまだ申請、交付についてPR等々を行なっていただきたいと思います。ぜ

ひ、生活の中で、自分に合った負担の少ない形で取得していただければと思います。また、町としてもぜひ申請率8割以上を目指して、先ほど答弁にありましたが、9歳以下が30%、10歳から50歳までが40%という、この交付率、申請率が低いところをまた底上げできるような、そして地区別のお答えはありませんでしたが、地区別にももしかしたら差があるのであれば、そこら辺も調べて、そういう活動ができたらいいかと思います。ぜひとも、8割を目指して頑張ってくださいと思いますが、今初めて知りましたが、出張申請で、5名以上あれば出張申請していただけるということですが、手続はいろいろ大変なのかもしれないですけど、ここでする場合には窓口に取りに行かなくてよい。郵送で本人宛てにさせていただけるのであれば、これは各地域でのいろんなイベント場所での出張申請ができれば、取りに行かなくていいということはいいかと思うんですが、これは間違いないでしょうか。また、確認をしたいと思います。

マイナンバーカードの申請を12月末までに行うと、町より2,000円分のクオカードがいただけるということと国から2万円分のマイナポイントを受け取ることができる。これに関しては、申込期限が2月末日までになっているということですので、早めの手続が必要かと思います。この辺を知っていただいて、ぜひマイナンバーカードの交付率、申請率を上げてほしいと思います。また、子供たちには、これからデジタル、IT時代の中、上手に情報機器と付き合いいただき、家庭でのルールなど、学校での指導もありますが、視力とともに、自分で自ら判断、行動が取れる子供になってほしいという目標とともに、自分自身をまず大切にさせていただき、強く元気に生きてほしいということが、本当に子供たちにとっては大人の願いでもあり、支援していかなければいけないところだと思います。こういう思いを述べさせていただき、私からの質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで渡邊順子君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

ただいま議長の指名を受けましたので質問します。9番、成田賢一です。

先日、11月下旬にへそナリエの点灯式がありました。行かれた方もいらっしゃると思います。私感動したんです。町が準備したところってどこかなと思うと、へそナリエの点灯式だけだったんじゃないかなと思ったんです。しかし一方で、その会場を盛り上げる音

楽、ゴスペル、そしてそれを、最後を彩る花火と、あれは町民の方々の力だったんじゃないかなと思いました。特に、ゴスペルと音楽、皆さんが笑顔で明るく楽しく浮き浮きとやっていた、あの笑顔が私忘れられません。吉備中央町の役場、つまり役場っていうのは、ああいった形で何か舞台を提供すると。そして、その周りで盛り上げていく、その場をつくっていくのが町民なんじゃないかなと感じました。行政機関として、公正、公平な中立性とその各事業についての在り方について私は質問します。

地方自治法第2条、地方公共団体はその事務を処理するに当たって住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないと規定されております。現在、町では様々な事業を行なっております。そこで、行政機関としての公平、中立性について問いつつ、各事業の在り方について尋ねます。

まず、公正、中立性とは何か、お答えください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

9番、成田賢一議員の御質問にお答えさせていただきます。

行政機関としての公正、中立性についてですが、地方公共団体は法令及び条例等に基づいて活動しており、当然のことながら、働く職員も法令及び条例等に基づいて職務を遂行しなければなりません。このため、職員は法令及び条例等を正しく理解するとともに、個人的な思想や感情により判断することがあってはならないと考えます。また、職員は特定の人たちのためにあるのではなく、全ての町民に対して様々なサービスを正しく適切に提供するなど、町民全体の福祉の向上のため、効率的に職務を遂行する必要があると考えます。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

町長に答えていただきましたかったです。

法令、条例に基づいて活動している。そして、全体の奉仕者であるということだと思います。

さて、その各事業に入る前に、まずデジタル化についてなんですが、各同僚議員も質問

がありますデジタル推進事業について、今、町はいろいろなことを行なっておりますが、それが5年後、10年後、町民、町内にとってどういった影響があるのか、私たちの生活にどういったいいメリットがあるのか、そういったことが見えづらい。つまり、たまたま思ったからやっているみたいな、先が見えないので、そういうふうに思ってしまう。

そこでほかの自治体を調べました。デジタル田園健康特区に選ばれている石川県加賀市はデータ活用推進計画を策定しています。長野県茅野市はDX基本構想並びにDX基本計画を策定、パブリックコメントをいただきながら、議会の議決を得て各事業をしています。吉備中央町はそういった手順を踏んでいません。計画がないんです。つまり、私が言いたいのは、今後のまちづくりにとってデジタル化がいかに必要なか。そして、私たち町民にとってどういった影響があるのか。そういったことを共有できるように、計画の策定を進めるべきだと思います。いかがでしょう。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、御質問についてお答えさせていただきます。

今、議員申されましたデジタルのまちづくりの見える化等についてでございます。

デジタル推進による今後のまちづくりにつきましては、総務省が令和2年度に策定された自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画や昨年度策定された自治体DX推進手順書により、今後は各自治体においてDXに取り組むための全体方針を決定し、この全体方針に基づき、個別の計画を定めることも考えられると示されております。本町においても、今年度中に全体方針の作成を予定しております。

なお、方針とする理由としては、コロナ禍においてテレワークなど多くの技術革新が生まれる中、計画と明示することで今後発生し得る新たな問題や課題に対応できなくなる可能性が出てくることも考えられますので、方針という形で策定する予定でございます。主には、総務省が示す重点項目、マイナンバーカードの普及促進、人工知能などAIやRPAと呼ばれる単純業務の自動化、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底、地域社会のデジタル化やデジタルデバイス対策に加え、今回指定を受けておりますデジタル田園健康特区の項目につきましても、連携する他の自治体の構想等も参考にしながら、反映した形のものを作成する予定でございます。この方針を基に、目標の見える化など、また個

別に計画が必要なものは別途計画に定めるなど、今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

国というか、大きい計画は大事だと思うんですが、私が言っているのは、町民の方々にとって、この町にとってどういう恩恵があるのかっていうところを見える化していただきたいんです。ですから、独自に吉備中央町として、このDXについての計画を策定すべきだと思いますが、その辺、お考えはどうでしょう。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

今、議員をおっしゃられたとおり、町としてのそういうふうな計画のほうを作成するという予定でございます。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

では、デジタル田園都市国家構想推進事業について尋ねます。私はデジタル事業として言わせてください。

まず、この事業についての事業実施主体は誰でしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

内閣府地方創生推進室が所管するデジタル田園都市国家構想推進交付金が位置づける事業主体は、吉備中央町でございます。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

では、その吉備中央町とデジタル推進協議会はどういった関係になりますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

デジタル推進協議会につきましては、町から事業を、補助金を交付するという受皿の団体になりまして、そちらのほうで計画のほうを、諮問を諮っていただきながら事業を進めていくという関係になります。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

デジタル推進協議会は補助金の受皿ということなのですが、その補助金の受皿となり得る法的根拠を述べてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

国から町のほうへ交付金のほうが入ってきます。町からは、交付金の交付要綱というものを定めまして、それに基づきまして協議会のほうに交付金のほうを交付しております。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

その交付金要綱を読みますと、以下、こういう文章が第1条にあります。吉備中央町補助金等適正化に関する規則に定めるもののほか、この交付金要綱で必要な事項を定めるものとする。つまり、吉備中央町補助金等適正化に関する規則に定めるもののほかということは、この規則に基づいた形でということが大前提に当たると思います。吉備中央

町補助金等適正化に関する規則第15条において、こういう文書があります。各種団体で吉備中央町が会員となっている団体は、補助事業者としての適用除外だと書いてあります。どういうふうに解釈すれば補助金が出るというふうに見えますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

今、議員のほうからありました吉備中央町補助金等の適正化に関する法律第15条の適用除外の部分ですが、この15条の第1項のほうに、法令、条例または規則に基づくものという条文があります。推進協議会のほうには、この交付金の交付要綱というものを定めております。そちらを基に交付金のほうを交付しておりますので、この適用除外に該当するというふうに、こちらのほうは理解しております。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

では、規則と要綱の違いを述べてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

違いといいますか、規則、補助金の交付要綱等についても、それを交付するために定められたものでございますので、基本的には、呼び方は違いますが、同じようなことというふうにこちらは思っております。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

規則と要綱は違います。規則は地方公共団体の長がその権限に属する事務について制定する法規です。いいですか、法規ですよ。一方、要綱はというと、行政内部のルールなんです。この吉備中央町デジタル田園都市国家構想推進交付金交付要綱の中で、いいです

か、吉備中央町補助金等適正化に関する規則に定めるもののほかと書いている限りは、規則にのっとったやり方で物事を行わないといけないんですが、これ、規則と要綱が同じという解釈は成り立つんでしょうか。私は成り立たないと思います。なぜ、こういうことが起こったのか。なぜなんでしょう。誰か答えていただけませんか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

このデジタル田園都市国家構想推進交付金、こちらについては、国のほうの交付金の要綱の中にも、協議会のほうへコンソーシアムを立ち上げる。そういうふうなものも要件となっております。国から受けた交付金のほうを町としては、町からその推進協議会のほうに交付金を流すという形で要綱のほうも新たにつくらさせていただいて、交付のほうをさせてもらったという流れで行なっております。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

国のほうはコンソーシアムを形成し、事業の実施をスムーズに行うとか、監督責任があるって書いてはいるんです。ただ、プロポーザルなどで事業実施主体にそのコンソーシアムがなるということが書かれていないんです。そして、この規則に書いてあることを、そしてこの要綱にも書かれてあることが、守られていないっていう状況を、なぜ起こっているのかっていうことを私、ここで一緒に考えたいんです。なぜなんでしょう。だって、会計管理者、教えていただきたいんです。お金が出るまでに、いろんな方の判こって押されるわけですよね。何人の方の判こが押されるんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

早川会計管理者。

○会計管理者（早川順治君）

議員さんの御質問にお答えします。

決裁区分により違いますが、少なくとも所属長までは所属する課の者で審査して、印鑑、これはいいということで押印をいたします。物にもよりますが、甲決裁であれば、少

なくとも所属長以上から総務課長、副町長、町長という決裁が下りないと、審査が行われたことにならないようになっております。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

私が言いたいのは、こういう形で規則が守られてなかったという事実はまず受け止めていただきたい。そして、そこに、お金が出るまでにいろんな方がそれを確認するわけですよ。一つ一つの確認作業を怠らないようにしていただきたい。幾らこれ、国のお金だと言っても国民の税金です。ちなみに、約5億円のうち、町のお金は4,000万円以上が投入されております。5億円全てが国からのものではないんです。税金を大事にしましょうよ。一人一人が納めている税金じゃないですか。

さて、6月27日に協議会の総会が開かれました。その後、理事会や総会が開かれたのか、そして理事は果たして今何人いるのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

6月27日に吉備中央町デジタル田園都市推進協議会の総会を開催しましたが、その後、理事会や総会を開催しておりません。

なお、今年度事業の進捗状況の報告及び来年度の事業計画案等について、来年2月頃に協議会の開催を予定しているところでございます。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

デジタル推進協議会規約第3条の2で、協議会総会は協議会の業務のうち、重要な事項を決定すると記載されております。デジタル事業のプロポーザル、実施主体はこの協議会です。プロポーザルの内容、その実施に係ること、これ重要な事項だと思うんですが、総会が開かれなかったのはなぜですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

推進協議会の、6月27日に総会を開催させていただきました。その中で、今年度行う事業計画であったりとか収支予算について、協議会のほうで承認いただきました。事業を進めていくに当たって、その事業者を選定という中で、プロポーザルの審査会のほうを開かさせていただいたという流れでございます。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

では、この事業はプロポーザルで各事業者を選定していると思うんですが、そもそもなぜプロポーザルを行なったのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

事業者選定に当たり今回採用した方法は、公募型プロポーザル方式でございます。この方式を採用した理由は2つございます。

1つ目としては、価格だけでなく提案内容や実現可能性などを含めて選定できること。

2つ目といたしましては、特定の事業者間による競争に限定せず広く募集をかけられることから公平性を担保できることでございます。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

では、関連質問で昨年度まで行われましたイノベーション事業について、あれはプロポーザルは行われておりません。なぜ、プロポーザルは行われなかったのでしょうか。

○議長（難波武志君）

戸田定住促進班長。

○定住促進課主幹（班長）（戸田健治君）

成田議員の御質問にお答えします。

御指摘の持続的なイノベーション創出を実現するまちづくり事業では、内閣府に提出した実施計画の時点で、欧州最大の研究機関であるフラウンホーファーなどとの連携といった、ほかにはない自らの強みを生かした独自性のある計画を基に、イノベーションヒルズ株式会社が中心的な役割を担っていくことが明記された上で認定されたことから、実施主体であるイノベーションヒルズ協議会で同社の提出する事業計画について改めて審査を行い、承認を受けた上で委託実施しております。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

今の答弁ですと、また教えていただきたいのが、デジタル田園都市の協議会の中で今年度予算というのが出されていると思うんです。この中に、各事業がもうお金入っていますよね、交通DX実装プロジェクトとか。この金額で交付金額もほぼ一致しています。ということは、これ協議会が予算を出している段階で各事業どれぐらいかかるか、そして誰がするかってあらかじめ決められてるんじゃないですか。そう思うと、イノベーション事業で民間企業がもう行うっていうことで一致すると、プロポーザル、これを行う必要はなかったと思うんですけど、その辺、デジタル事業はなぜプロポーザルを行なったのか、もう一度詳しく教えていただけますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

このデジタル田園都市国家構想推進交付金事業についてプロポーザルを行なったかというところなのですが、先ほど申し上げましたとおり、今回は3つの事業についてプロポーザルのほうを行わせていただきました。交通DXの関係の事業、それから鳥獣対策DXの事業、誰一人取り残さないエンゲージメントコミュニティの創生事業。この3つの事業を行わせていただく中で、国のほうに実施計画を提出して、ある程度行なっていく事業というものは固まっております。それを今度プロポーザルを行うことによりまして、

民間の事業者からの提案もいただきながら行なっていくということで、プロポーザルのほうを開催のほうさせていただいて、事業者のほうを選定させていただいたという経緯でございます。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

イノベーション事業でプロポーザルを行わなかった理由とデジタル事業でプロポーザルを行なった理由っていうので、なかなか納得というか理解がしづらいです。

さて、この事業、デジタル事業におけるサービス、そして成果物は、所有権は誰になりますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

本交付金事業は、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた取組を国が支援するものであるため、実装されるサービスや成果物については、所有権が町にあるとは言い切れないというところもございます。

例えば、交通DX実装プロジェクトにおけるマイクロEVの所有権は町にあります、オンデマンド交通システムの所有権は業者にあり、町はそのシステムを利用することになります。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

ということは、町が所有できるサービスとかっていうのは何になるんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

今、申し上げましたとおり、マイクロEVとか、そういうふうなものについては町のほうで所有ということになります、そのシステムとかそういうふうなものについては、こちら側は使用料を払って利用するというふうなことになるかというふうに思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

プロポーザルの実施内容を後で聞こうと思ったんですが、今聞きます。これ、委託と交付金事業、2種類がありますよね。委託と交付金事業をそれぞれ何が違うのかっていうことで調べてみたところ、委託事業っていうのは所有権は委託している側にあると。補助金、交付金のほうは、所有権は事業者にあるというふうなことが国の書類へ出ています。考えたときに、委託している事業については、そのシステムも町の所有ではないということですか、今の答弁からいうと。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

委託契約を結んでサービスを行なっていく。いろんな形があると思います。例えばシステムを利用する場合には、委託契約を結ぶ上では、使用料等については町の所有権とはならないと思います、システムを利用するという。ただ、何かを作ってくださいとかという形で、物として出来上がって見えるもの、先ほどのマイクロEV、そういうふうなものについては委託をして作ったものになりますので、それは町のほうで所有をして、管理をしていくというふうになります。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

ということは、約5億円を使って町の所有になるサービス、もしくは物というのは、マイクロEVと電動の車だけということなんですか。

つまり、私何が言いたいかというと、昨年12月議会で母子手帳のデジタル化の予算が採択をされて1月下旬にプロポーザルが終わりました。あれ、委託業務ですよ。母子手

帳のデジタル化、これ委託ですよ、契約期間というのを書いてましたから。と考えたときに、委託で母子手帳のデジタル化をお願いしていると、それでできたアプリそのものは町の所有であって、それを運用するためのマニュアルである設計図とか、そういったものは町の所有になるんじゃないですか。私、そう解釈しています。ただ、このプロポーザルを行われなかったんです。それによって、このデジタル化のアプリそのものの所有権が、私、町になくなったと思っているんです。これ、5億円を使って町に残るものはあの車とかだけで、システムとかは全部開発費を出してあげているという状況というふうに理解してよろしいんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

今回のこのデジタル田園都市国家構想推進交付金というものが、そういうふうな、今回はTYPE3のほうを採択を受けて事業を実施しております。この交付金自体が、新たな先端的サービス、こういうふうなものをつくっていくというものに対して交付されるようなものでもございます。今までにないものを新たに、関係事業者等と一体的になって、データ連携基盤にひもづけて複数のサービスを行なっていく。そういうふうなものを開発する費用について、交付金の対象になっているということで、こちらは理解をしております。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

一般質問の途中ですが、ただいまから午後1時まで休憩とします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

では、プロポーザルの実施要領についてお尋ねします。

このプロポーザルの実施要領、事業要件の交付率及び限度額のところに交付対象事業費の全額、予算の範囲内を限度と記載されております。予算の範囲内を限度と書かれていても、一般の方々は予算が分かりません。ほかの自治体を調べてみたところ、ほかの自治体でデジタル交付金事業のプロポーザルを行なっているところを調べたら、この実施主体がまず市町村である。そして、この事業要件の金額もしっかりと記載されておりました。吉備中央町はなぜ記載されていないのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

特段、意図したものではなく、単に予算の範囲内を限度という表記にしたものでございます。仮に、提案事業者から予算の範囲額について問合せがあれば回答することとしておりましたが、今度、来年度以降も同じような形である場合には、その辺の金額のほうもこの中に掲載のほうをさせていただこうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

予算の範囲内を限度と書いてあって、その予算の範囲内が分かる方々はどなたかというところ、このデジタル協議会の方々です。つまりデジタル協議会の方々を前提に限度額を記載したのかなということも考えてしまいます。

さて、もう一つ、事業参加要件なんですが、この中の（7）で、参加申込み時に未設立団体等の場合は審査後に協議会に対して行う委託契約または交付申請時までには設立することと記載されております。これ、応募の段階で世の中に存在しない団体などで、私、つくる予定なんで申し込みたいんですっていう人たちも、事業参加要件に当てはまります。

一方、吉備中央町が行っていた、例えば母子手帳のデジタル化の参加要件にこれは記載されておられません。しかも、吉備中央町が町で行なっています指定管理者を募集する要

件にも、こういったことは記載されておられません。なぜこのプロポーザル、このデジタル事業にだけ今世の中になくはない団体でも応募ができるのか、教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

今回のデジ田の事業の関係については、これから新たなものを、サービス等を構築するということでした。そうした中で、一応、それまでにただ1社だけで事業ができるようなものではございません。複数の事業者が行うようなものでもございますので、そういうなところを踏まえて、このプロポーザルの時点では開設企業とか、そういうふうな団体ができていなくても、最終的につくる予定というところまでで申請のほうは、提案をいただくことは大丈夫というふうにしておりました。ただ、決まった場合にはその後、今度、実際の交付申請等をしていただくまでには、その団体を正式につくっていただくということを要件に要綱のほうには書かさせていただいて、進めさせていただいております。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

ということは、今後、吉備中央町が指定管理者制度であるとかプロポーザルを行う際にも、今団体はないけれどもこれから私たち例えばNPOをつくるんですとか、そういった町民の方々の声があればこの要件は含まれますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

今回行いましたこのデジタル田園都市の関係の事業については、そういう形の団体を設立するというで提案をいただきましたらこちらのほうでは大丈夫ですが、そのほかの指定管理とかそういうところについては、こちらではお答えできないというところがあります。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

納得がいかないです。

さて、このプロポーザルによって選ばれた有限責任事業者組合なんですが、まずこの組合員に町も入っています。今現在、合計何社で、そしてそのうちの何社がデジタル協議会の会員なのか、お答えください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

プロポーザル実施時のインクルーシブスクエアの構成員のうち、協議会委員は7社中4社であります。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

町が組合員に入っている理由をもう一度教えていただけますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

この組合員に町が入っている理由でございますが、これからいろんな事業をしていく中で、当然、町の方針、町の思った形に進んでいただかないといけないというところもございます。そうした中で、その中にも町が入ってしっかりと管理監督して、ずれのないように事業を進めるためということで、町のほうも加入のほうをさせていただいた経緯がございます。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

デジタル協議会補助金交付規程第2条に、補助金等とは協議会が協議会以外の者に対して交付するということが書いております。

さて、先ほど7社中4社がプロポーザルの段階でこのインクルーシブスクエアに加盟している協議会の会員だったということなんです。もう、5割超えていますね。

さて、その5割を超えているインクルーシブスクエア、そして一方お金を出すところが協議会と。これ、発注者と受注者が同一なんではないですか。果たして、この同一の状況でどうやって公平、効率、中立性は確保されますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

発注者である協議会と受注者であるインクルーシブスクエアは、それぞれの契約や構成員等も異なるため、全くの別人格であると認識しております。

なお、協議会におけるプロポーザル審査会の委員にはインクルーシブスクエアの構成員は入っておらず、町、町議会、町商工会、岡山大学、株式会社日本政策投資銀行において審査のほうを行なっております。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

具体的に聞きたいんですけど、協議会で全てを構成するアーキテクトと呼ばれる立場の方がいる。その方が所属している会社がインクルーシブスクエアの株式会社名、そして職務執行者として今回委託契約を結んでいたりしていますよね。これで、どうやって中立性を保って管理監督ができるのかを教えてくださいませんか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

インクルーシブスクエアの構成員としては、職務執行者はまた別の方ということになっております。アーキテクトと同一人物ではないということでございます。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

職務執行者は別ですけれども、所属している会社が同じなら同一じゃないですか。どう思いますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大塚企画課長。

○企画課長（大塚隆志君）

先ほども申し上げましたが、それぞれ規約とか構成員も異なるというふうにこちらは理解しております、そこについては全く別ということで認識をしております。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

公正、中立性を確保するために、具体的に私から2点提案いたします。

まず1点目、町はこのインクルーシブスクエアから入らない、つまり抜けるべきです。そこには主に2つの理由があります。

1つ目、町が国からお金をいただいて、それを協議会にお渡ししています。協議会の会員にまた町も入っている。プロポーザルで選ばれた組合にまた町が入っている。私、これ適切じゃないと思うんです。地方自治体ってそんなに軽いものですか。まず、出ていただきたい1点目がこれが理由。そして2つ目、この事業者組合に入ることによって町はリスクも抱えることになると思います。考えられるリスク、何かあれば教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大塚企画課長。

○企画課長（大塚隆志君）

今、議員から御質問がありましたLLPから町は抜けるべきというふうな質問でござい

ます。

これについては、このLLPで行なっていく事業については、行政側としてのいろんな分野のサービス事業等も含まれております。そこを行政だけでなく、民間の方とも一緒になってというところがありまして、今回このような形で町も参画をさせていただいたということもございますので、そこから町が抜けるべきかというところについては、今後の検討にはなるかと思いますが、今現状ではそういうことは思っていないということです。

それから、町が入ることにリスク、リスクについても、現状では、動き出したばかりなので、まだこれからどういうふうな課題等が出てくるかも分かりませんが、その辺も踏まえまして、今後その辺も含めて検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

吉備中央町が入った理由が、監督したいということだったんですが、デジタル推進協議会の規約に、協議会はこの目的を達成するために運営監督機関として委託先の監督を担うと書いてあるんです。と同時に、吉備中央町の交付金交付要綱の中にも、第20条、町長は交付金事業者が次の号のいずれかに該当するときは、交付金の交付を取り消したり返還を命ずることができるというように書いてあるんです。つまりインクルーシブスクエアに入らなくても監督する権利はある。契約上もあるんです。だから、私は入る必要がないと思います。

さて、リスクについてなんですけど、この有限会社責任何とか組合は、組合員の肩書付名義によって契約すると、その契約事項は組合全体に及びますよね。例えば、吉備中央町の職務執行者は副町長です。岡田清の名前である事業者と契約したとしましょう。それがもし個人情報が含まれていたら、個人情報が含まれている契約そのものがこの有限責任事業組合員の中で効果が及びます。つまり、町とその事業所が契約していたものが、組合全体の企業にも波及するということです。これ、個人情報そのものが企業と町との関係性だったものが、ほかの組合の会社にも及ぶという可能性があるということなんです。私、そういうリスクを考えると、この組合に入ること自体もまず議会に相談すべきだったんじゃないかというのと、今からでも遅くないです。監督管理するんだったら、交付金要綱とこの協議会の規約で書かれているんですから、しっかりと外部からでも監督ができます。まず、それを考えていただきたい。

そして、2つ目、協議会のメンバーがこのプロポーザルで選ばれている組合にいるっていうのはよくないです。だから、協議会のメンバーのうち、組合にいらっしゃる方々は全員協議会をやめていただいて、第三者という本当の意味での協議会の立場をつくっていただきたい、そのように思います。どう思いますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

今、町のほうといたしましては、デジタル田園の推進事業を行なっていく中で、国のほうからも、いろんな分野の事業者さんも、行政と一緒に一体となって官民連携でやっている。こういうふうな推進体制ができてきているのは、他のモデルとなるというふうな形での評価もいただいております。これからいろんな事業を進めていく中で、ここまで集まっていたいたいろんな民間の企業さんの力もお借りしながら、事業のほうは進めていきたいというふうに思っておりますので、そういう形でいけば、協議会のほうも今入っている企業さん、さらにはこれから増える可能性もあると思いますが、そういう企業さんと一緒に連携してやっていきたいというふうには思います。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

中立、公正の立場から私は提案をさせていただきました。なぜなら、そういった癒着とか、癒着に見えるというか、ある一定のところばかりというふうに見られると、町内の、じゃ、事業者はどう思うんでしょうね。ということで、今、各事業のうち2つの事業、町民の方々が実際にサービスに触れることができるものがあります。それらについて尋ねます。

まず、母子手帳デジタル化のアプリのウィラバです。

町長、このアプリを使用してみて何か感想があれば教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

私にということで、アプリそのものを私は利用していませんけど、説明会等に行きまして、該当される子育てをされている方からは、将来的にも大変楽しみで使ってみたいという声は聞きました。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

例え話で、中小企業、とても小さな町工場が国の補助金をいただいてとても大きな仕事に挑戦できるとして、大きいプロジェクトをいろんな方々のおかげで作り上げた。それで、やっとできたそのサービスに対して、中小企業の社長はどうしますか。今の町長のようには利用しないのか。私は、中小企業の社長であれば利用して、これができたかと、ここから始まるんだと思うのが当たり前じゃないかなと思うんです。

じゃ、保健課長、このアプリ、町が発注したとおりのものでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

成田議員の御質問にお答えいたします。

町では、昨年度からこの事業の一つである母子健康手帳デジタル化に取り組み、今年9月29日に町民に向けて公開式を開催し、運用を開始したところでございます。

母子健康手帳デジタル化アプリ、通称ウィラバの特徴は、母子健康手帳の該当ページを撮影するだけでデジタル化できる。ウィラバペーパーを妊娠子育て中に活用し、安心して楽しく子育てができる環境を整える。また、導入自治体の実情に合わせて随時、機能追加、修正が行えるなどございます。この特徴を生かしながら、デジタル田園健康特区の事業に沿った運用ができるよう、運用開始に至るまで受託業者と協議を重ね、保健課や関係者、関係課職員の意見を集約して修正を加え、9月29日の公開式を迎えております。また、運用開始後も、この事業に関連する講座の参加者からいただいた御意見や担当課職員が実際に使うなどし出てきた意見を集約、月1回程度協議の場を持ち、前回協議事項の進捗状況の確認、新たな要望の提示を行い、町、業者双方で共通認識を持ちながら、事業を進めていくよう努めております。

現在、町民の皆様にご利用促進を行うとともに、より便利で使いやすいものとなるよう、

皆様の御意見をいただきながら、改良を加えているところでございます。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

私、このアプリということで、登録しましてやっております。

町長が利用してくださっていると思っていたので、利用していないとなると拍子抜けと  
いうか、がっかりしているんですけど、まず、これログインするためにメールアドレスを  
打ち込んでパスワードを入れるんです。その後に第2認証で、メールにまた来た6桁の数字  
を打ち込んでから自分のページに入ります。非常に手間がかかります。と同時に、じゃ、  
それによって入って思い出ページで、例えば私なら自分の娘の写真を入れていこうか  
などと思ってもいまだにできていません。つまり、まず町長がこういったことを利用して、  
町長自らが担当課長であるとか会社のほうに言っていただかないといけないんじゃないか  
など。最新の技術を使って最新のデジタル化だと、デジタル田園特区の第1弾のサービス  
ですよと言っておきながら町長がまず利用してないこと、そしてメールを打ち込んでパス  
ワードを打ち込んで、またメール来た、6桁の数字打ち込んで、時間かかり過ぎます。御  
高齢の方々もお孫さんやひ孫さんの写真をここへ入れられるじゃないですか。早くこれやっ  
ていただきたい。

これ、何を聞いたかということ、町が発注したとおりのものかということを知りたいん  
です。今現在で聞いた限りでは、企業主導になってしまっている。納品来たものを、はいは  
い、分かりました。どこから改善しましょうか。そうじゃないと私は思います。なぜな  
ら、この開発費用など、町も関わってつくっているわけですから、そこは大事にしてい  
ていただきたいなと思います。

さて2点目、公共交通デジタル実装プロジェクト、こちらマイクロEVと書いていたん  
ですが、インターネットで検索して、マイクロEVで検索しても実際に納入された電動車  
椅子が出てきません。セニアカーではなくて電動車椅子にした理由を教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

9番、成田議員の御質問にお答えさせていただきます。

公共交通デジタル実装プロジェクトにおきまして、電動車椅子型のマイクロEVを導入した理由につきましては、今回導入したマイクロEVは完成されたものではなく、今後利用者の意見を取り入れながら改良を重ね、まだまだ発展していく余地があるものと考えております。既存のセニアカーよりも新たな乗り物である電動車椅子型のほうが今後の発展性が期待されるものであります。また、今後の目標といたしましては、ドア・ツー・ドアの移動手段として、自宅から町内巡回バスの自動運転化やマイナンバーカードとの連携を目指した研究を重ねてまいります。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

改良を重ねるといふことなんですけど、じゃ具体的にどういう改良を重ねる、何かプランがあれば教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

これは利用者の声を聞きながらしていかなければいけないんですけど、今後、安全システム、衝突回避装置が取り付けられるとか、あるいは配車システムができるとか、スマホのアプリを活用してのシステム利用ができるとか、そういうふうなことも視野に入れて考えていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

同じような形の電動車椅子を販売している大手の自動車会社の方に私尋ねて聞いたところ、重心が高いから御高齢の方向きではないんだということをその営業マンの方は言いました。じゃ、誰がああいう電動車椅子を使うかという、比較的若くて、でも足腰が不自由な方々だったということなんです。町内を見渡しても、町内の自動車会社とかいろんな方々、セニアカーを扱っている方々のセニアカーを見ると、重心が低くてしっかりしています。私、どうしても御高齢の方が使うのであれば、今まで自宅で使っていたもの、使っ

たことがあるものについて、利用しやすいと思いますので、どうも、なぜあの形にしたのかがよく分かりません。

町内にああいったセニアカーを扱っている会社もある。そして、この町では条例も定めています。小規模企業及び中小企業振興条例です。この中で第5条、町は工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適正かつ公正な執行に留意しつつ、中小企業等の受注機会の増大に努めるものとするとして書いております。しかし、一方で、この今回のデジタル事業で、町内の企業が使われた形跡がほぼありません。この条例と今後のデジタル事業について、どういうふうに考えてやっていくのか。そして、なぜ今のところ、町内の事業者にはさほどこのデジタル事業についての売上げ等が上がっていないのか、2点、お願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

現時点では、セニアカーでなく今の電動車椅子を入れたのは、先ほど申したようなデジタル化が付与されていけるようなものをつくるために入れたものであります。今後、導入先の企業が実証データの取得、分析等を行うに合わせまして、情報収集あるいはメンテナンスのほうを行なっていきますが、町内の自動車整備事業者との連携も行いまして、定期的なメンテナンスが町内でもできるようなことの体制づくりのほうを検討していきたいと思っていますところであります。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

あと、もう一個、町内の中小企業振興条例との関わり、そこはどう考えていますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡総務課長。

○総務課長（片岡昭彦君）

現在では、これをつくるのに当たりましては、町内でできる業者が我々が見たところなかったもので、県外の業者のほうに行ったもので、今後、これが町内業者でもそれぞれ開発

等ができるようであれば、その辺もまた考えていきたいと思います。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

この条例の中で、第5条、町は受注機会の増大に努めるものとして書いてあるんですね。つまり町のほうから企業側に寄り添って行って、一緒の目線で、こういうことを今度するんですけど何か一緒にできませんかねと、そういう姿勢でいていただきたいなと思えます。

さて、来年度のデジタル事業における運用費用、そしてそれが国の費用か、もしくは町費になるのか、お答えください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

御質問の交通DX実装プロジェクト、鳥獣対策DX実装プロジェクト、誰一人取り残さないエンゲージメントコミュニティの創生事業、この3つの事業の来年度の運用費についてでございますが、現在、関係事業者等と協議を進めており、精査中という状況でございます。いずれにいたしましても、この事業が持続可能な取組となるよう、来年度以降も交付金の活用等も含めて、官民共創による新しいモデルとなる取組、民間事業者と一緒に、引き続き関係事業者等とも協議をして進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

今、関係のとこと数字出しているってことですけど、これ国に提出してる実施計画で大体来年度の収支予定は出ていますよね。例えば来年度、これ鳥獣対策ですと、支出のほうで3,950万円、収入もあるということなんですけど、これ支出は大体変わらない感じですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

支出については現在精査中ですので、若干変わってくる可能性はあります。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

実施計画で、来年度の収支予定を見るだけで、TYPE1の2つの事業だけで3,950万円と1,830万円ですね。だから、大体5,800万円ぐらいが書かれております。あまり、すごく減額されていたらラッキーですけど、どうなるのか。ここは、でも非常に重要なところだと思います。

さて、令和3年度の3月議会で、私、役場の職員の方々にインターネット環境の整備をしていただきたいということを提案しました。今現在の検討状況はどうなってますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

お答えいたします。

現在、職員のインターネット利用については、2015年に起こった日本年金機構による情報漏えいにより、国が主導して、ネットワークの3層分離ということでマイナンバー利用事務系、主に職員自席で使用しているLGWANと呼ばれる地方公共団体専用回線系、それからインターネット接続系の3系統に分かれ、セキュリティーの強靱化が図られることとなり、本町もこれに対応しているところでございます。これによりまして、自席でのインターネット利用については分離を行い、各課1台もしくは2台のインターネット端末を現在配置しております。

議員がおっしゃられるように、今回の特区指定、また行政手続のデジタル化や事務の効率化等を図るためにも、各職員でのインターネット環境の整備については、町としても十分必要性を感じているところでございます。また、総務省が定める自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画により、この3層分離の抜本的な見直しが見され、セキュリティーが担保された上でのLGWAN環境の自席端末にてインターネット環境の利用が

可能となる見直しも行われたところでございます。これを受けまして、セキュリティーが担保されたシステムを先行導入している他の自治体に様子も伺いながら、対応する2社の検討を行い、使用環境も構築し、導入によりメリットは感じたところではございますが、導入及びランニングコストが高額であり、本町の職員規模によるコストメリットを考えますと、導入について再検討が必要であると感じておるところでございます。しかしながら、議員がおっしゃられるように、職員のインターネット環境については必須であると感じており、今後もほかのシステムを含め、検討は行なってまいります。

また、今年度、窓口でのタブレット利用など一部ニーズがあるものについては、順次可能な限り対応するなど、システム以外にも各課へのタブレットの配置など、引き続き様々な視点から検討を行なっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

コストの面ということなのですが、昨年1月に企画課に行って、これ大体幾らぐらいかかるかと聞いたところ、年間300万円です。1か月で計算すると、月々25万円。これ、職員が使うパソコン1台当たりで計算しました。職員の方々がこれから使う行政系283台で割ると1か月883円ですよ。1か月883円で最低限必要なインフラ、インターネット環境が整うんです。役場に、若い方々、優秀な職員がそろっています。役場の環境、インターネット環境を整備していただきたい。この金額、最低限のインフラ整備で欠かせないんじゃないですか。300万円は高いですか。

私、どうやったらお金が出るかと思ったら、この吉備中央町は平成23年度から事務事業評価シートというので各事業を評価していますよね。各事業のC評価、D評価のものをしっかりと精査すれば、年間300万円の予算は出ます。しっかりと精査して、ぜひ役場内のインターネット環境を整備していただきたい。企画課長、やっていただけませんか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大榎企画課長。

○企画課長（大榎隆志君）

今議員おっしゃられたとおり、職員のインターネット端末の活用については必要性を持

っております。来年度に向けて、内部のほうで予算の計上等も含めて、要求のほうも検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

町長、インターネットをお願いします。若い職員の方々、さらに仕事ができると思えますから。

さて、最後にサックスホース事業についてです。

この事業は、ガバメントクラウドファンディングと呼ばれます町がふるさと納税を集めて、補助金ということでNPO法人にお渡ししている事業です。さて、そのNPO法人の理事に町長が就いて、監査に協働推進課長が就いています。これでは公正、中立性のある行政の判断ができないと考えます。なぜ、補助金を出す側の役場の担当課長が補助金を受け取る団体の監査、役職に就いているのか。そして、なぜ町長が補助金を受けている団体の理事に就任しているのか、お答えください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

それでは、成田議員の御質問にお答えいたします。

認定特定非営利活動法人サラブリトレーニング・ジャパンの監事については2名就任しております、そのうちの1名が協働推進課長でございます。また、町長のほうも理事のほうになっております。ガバメントクラウドファンディングによる寄附金が主な原資である認定NPO法人でありますので、町としましても事業内容、事業収支等について把握しておいていただきたいというような趣旨から、就任の依頼があったものというふうに思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

この補助金を受け取ってる団体が令和2年度に監督庁である岡山県庁にてんまつ書、始末書を提出していますね。これ、どういう内容であったか、答えていただけますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、当法人は令和2年2月に岡山県にてんまつ書を提出し、それに伴い、要改善事項及び助言事項の通知を同年2月に受けております。その内容は、総会及び理事会における協議事項記載等書類の不備、事務局長と会計担当者の兼務など職員不足にある内部チェック機能の不備などがあり、法人の適切な運営ができるよう改善を求められたものということでございます。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

このNPO法人は、実際には行われてなかった総会を行われたかのように書類を提出していたということなんですね、実際は。

さて、そういった補助金を受け取っている団体、これは補助金を受け取る団体にふさわしいんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

中山協働推進課長。

○協働推進課長（中山 仁君）

それでは、お答えします。

県からの通知のほうがございます、町のほうとしましても、岡山県の通知に基づいて早急に改善をしていただくように求めたところでございます。そうしたところ、当法人につきまして、新理事長の選任をはじめ、新事務局長、経理担当者2名の採用、また業務執行理事の設置など、抜本的な運営体制の改革を図られました。また、決裁体制であったり、規定等の再整備等行われております。その後、県のほうからも指摘は受けておらず、以後の運営についても大丈夫だろうという判断から、引き続き補助金を交付したものと思

っております。

○議長（難波武志君）

9番、成田賢一君。

○9番（成田賢一君）

補助金を受ける団体に、町の課長と町長が役職に就任しているというのは、効率性、公平性に欠くと思います。こういったことが町民の方に見られてしまうと、町と町民の方々の距離感っていうのはどんどん離れていくんじゃないかなと、私はそう思いますので、公正、中立性、もっともっと第三者の目から見てしっかりと判断していただきたい。私から今言えることは、まず課長は監査を辞める。町長は理事を辞める。そして、来年度は補助金をこのNPO法人には与えないという、そういったことも必要ではないかなと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで成田賢一君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

7番、山崎誠でございます。議長の御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく3つでございます。農業関係が2つ、休眠農機の活用、それから中・長期的な農業施策、最後にデジタル田園国家構想の事業についてでございます。

まず、最初の休眠農機の活用についてでございますが、吉備中央町は農業立町ということで、大変気候がよい、水もよい、天水が多いということで、そういう自然条件に非常に恵まれていて、いい品質のよい水稻——これはもうふるさと米に代表されますけども——あるいはまたピオーネ、そういうものが、非常に高品質なものができております。

私は農業、先ほど来からIT関係のこともいろいろ言われておりますけども、人間の生きる基本というのは農でございます。そういう意味で農業を基本にしたまちづくり、もちろんITも活用してということもございますけども、農業を忘れてはいけないと思います。

ところが農業経営は、これはもうずっと言われておりますけども、今日は日本の農業政

策、これは外国に比べて日本は補助金漬けだとか言われていますけども、アメリカやEUについては、食料自給率を上げるとかということで相当な、日本の大体2倍から3倍ぐらいな補助を打っています。補助金漬けももちろんよくありませんが、そういうふうな現状も見ながら、厳しい農業経営をどのように改善していくかということを実際に考える。そういうことが必要ではないかと思います。このまま農業を手をこまねいていると、本当に農業崩壊が起こりかねないという心配をしております。同僚議員の中でも、大規模に農業やっている先輩議員もたくさんおられます。私は、そういう意味では、農業をそれほど詳しくはありませんけども、近隣でちょっと農業もしておりましたけども、そういう者から見ても大変な危機を持っております。というのが、御存じのように、今、高齢化ということで、全国平均の基幹農業従事者というのは67.7歳というふうなことをネットで書いておりましたし、中国地方は極めて高く70歳を超えております。多分、この町はもうちょっと高いのではないかと、このように思います。この方々が今、高齢化によってあと数年でリタイアした場合、どうなるのかということは真剣に考えんといけんと思います。

厳しい農業経営の中で一つネックになっているというか、今後、高齢化でもう体力的にもたないと言ったときに、次の新しい若い世代がする。あるいは、もう少し規模を大きくする。様々な工夫が要りますが、一つは農機、農業機械の問題が私は大きいように思います。一番、本当にこれは大変だなと思うのは、水稻のコンバインです。高いのは1,000万円を超えるようなものもあるそうですけども、これ年間稼働日というのはもう素人が考えても分かります。四、五日とか、共同的に利用すればもっともっと出ますけども、稼働率がほかのいろんな製造業に比べて大変低いというか、率が悪い。そういうふうな農業機械の購入負担というものが大変大きく響いております。これ、一部ふるさと米の還元金で支援はしておりますけども、これは金額もしれておりますので、なかなか全て農業機械の購入費に充てるということはかなり厳しい。

そういう意味で、私はいろいろ議員活動で町内、定期的に歩いているわけじゃないですけども、三月に一遍ほど、かなりそれぞれの玄関をたたいていきますと、空き家になっていてこの方はもう今施設に入っているとか、もちろん農業をやっている方ですよ。開放型の倉庫などでは本当に立派な大型の農機が眠っているんです。これは大変残念なことだと思います。日本の農業機械というのは、特にディーゼルエンジンの場合は、大変性能がよくて、私の知っている人はもう40年ぐらい使っている人もいます。そういう意味で、極めて耐久性があるけれども、そのまま眠ってしまっているのは、本当に宝がこれなくなって

しまう。これを何とか活用できないかということで思っておりまして、今回、ずっと前から、数年前から思っていたんですが、これは個人の私有財産、それを自由に使う権利というのがあるので、そのあたりのことがあってなかなかこれ言わなかったんですけども、そういうような現状について私が少し考えて、もうそろそろ、これがもし活用できるならばそういうふうにするべきではないかと考えたので、今回質問を思い切っていたしました。

そういう意味で、私が先ほど申し上げたような、農家に、残念ながら高齢化でできなくなっている、休眠している特にトラクター、コンバインなどの大型農機について、現在、町ではどのようにそのことを把握し、またそれをどのようにこれから活用するというか、働かせていくかということについての、まず現状と認識をお伺いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは、7番、山崎議員の御質問にお答えいたします。

休眠農機の現状についてどのように捉えているかということでございますが、議員御指摘のとおり、町は高齢化、人口減少に伴い、農業者も減少している現状であります。町では、持続可能な地域農業の振興を図るため、様々な支援を総合的に支援する必要があると考えております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

農業認識は分かりましたが、休眠している農機についてはどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

休眠している農機をちょこちょこ見受けたりいたします。こういったものの、町がそれを受け取ってほかの人に貸すというのはなかなか難しいように思うんですが、一つの手法として現在こちらで考えておりますのが、空き家バンク等がありますよね、現在。それに

似た方式で農機具バンクというようなものを設立をし、余っている農機をもうどなたか引き取ってくださいという方のデータを町のほうで収集し、そういった農機についての現状写真をアップし、それがいいなと思われる方に対して仲人役を町がもって自ら引き取っていただく。経費は自分持ちで、当然無整備で、必要なら経費はそれぞれ双方で協議をしていただいて、双方合意の下で引取りをしていただくというようなことを現在農林課のほうで実は考えておって、これからそういったものを立ち上げていこうかなというふうに考えております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

私もかつて、町長よく御存じのように、移住者のことで、いまここという定住センターをつくって、その中で空き家バンクも提起して、今、空き家バンクできておりますけども、農機についても先ほどのバンクのことを考えて、第2の質問にしておりましたけども、その場合、今の課長の答弁では、そういう農機の活用についていろいろ考えているんだというふうな趣旨だったと思うんですが、これは私有の財産でありますので、所有権、それから使用権は全面的に所有者に属します。その場合の個人情報の扱いとか、個人の意向の確認とか、そういうふうな、空き家バンクをもし想定されているようでしたら、そのあたりの手続、手順についてはどのようにお考えですか。既に、そういうふうなスキームというか、そういう枠組み、手順については、何かお考えがあるんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

現在、空き家バンク等のやり方等を勉強しまして、まず個人情報は出さないように、農機具の情報のみ掲示し、そしてそれを活用したいという方の情報で、双方の情報提供の同意を得てからそれぞれで交渉していただくような要項等を、今作成中でございます。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

これは先ほどの、個人の様々な権利に関わる問題でございますので、機微な人の気持ち

も考えながら、農業経営が少しでも経費削減になるような方法をぜひとも、いい枠組みをつくって、協力していただける農家の方には協力していただいて、農機が活用されればいいと思いますので、これ非常に微妙な問題もありますので、丁寧にそういう制度づくりも進めていただきたいと、このように思います。

続いて、次の2点目の質問に移らせていただきます。

まず、これも大きな話なんですけど、中・長期的な農業振興ということでございます。

これは今、先のことよりも、今回も出ておりました畜産業に対する飼料代の高騰とか、米の値段も下がっていく。うちはふるさと米で何とか農家も、ある一定の希望も持っていますけども、もう本当に水稻の価格も下がってきている。そういう中で、先の話よりも今が大事だということもあるかと思うんですが、今日は、ここでは日本の食糧自給も含む、農業立町として、この町の農業をどのように長い展望の中でつくっていくかということの、プランニングというのが私は必要ではないかと思っています。

ここに書いてありますように、これはネットで引けばすぐ分かることなんですけども、食料自給率を上げる上げると言いながら40%、農水省も超えさすと言いながら、もう足踏みというか下がってきて、データは載っとる期間によって違いますが、大体38%ぐらいがカロリーベースです。お米は100%ではないですがほぼ100%で、何とか自給をできると。それ以外のもの、日本の主要食糧である大豆については、もうほとんど六、七%です。それから、スイートコーンを除いて飼料用コーンについてはもう100%、今回の飼料も大きな問題になっていますけども。その他の野菜についても、他の外国産の安い野菜がたくさん入っております。そのようなことで日本の自給率は低いんですが、これから、今もう地球人口は80億を超えたと言われておりますし、一部学者からは食料をめぐる戦争が起きるんじゃないかという、戦争というても武力だけじゃなくて取り合いです。こういうことを考えると、できるだけ食料自給に向けて、中・長期的な政策を農業立町であるこの町は立てる必要があるんじゃないか、今からそういうことの意識づけをしてするんじゃないかと、こう思いますが、まずその畜産業を含む農業の現状についてお尋ねします。

現在、先ほど申し上げましたように、基幹的な就農者というのはもう70歳を超えていると思いますが、まず米農家数の近年の増減——近年というのはこの3年程度でよろしいですけども——それから生産量、まず水稻についてはどうなっているかということをお尋ねします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

御質問いただきました主食用米の作付農家及び米の生産数量の推移についてでございますが、吉備中央町地域農業再生協議会で管理している水田管理台帳を基に主食用米の作付面積を集計し、国が毎年公表している地域の合理的な反収を用いて集計した作付面積に応じて、生産量の推計を算出しています。

主食用米の作付農家数につきましては、5年前の平成30年度が1,425戸で、令和4年度が、本年度ですけど、1,256戸ということで、5年前と比較して169戸の減少となっております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

農家数が減少しているんですが、この傾向、この減少のカーブというのは、農林課としては過去のセンサスなんかも見ながら、さらにこの下降カーブは厳しくなるんでしょうか。それとも、何とか令和4年で1,200戸余りの農家は、これ横ばいで続いていくと、この傾向的には将来的にどのように見て、見通しを立てているんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

減少につきましては、冒頭から、議員のほうから御指摘ありますように、高齢化によって生産者が減ってきておるということで、年々減少していくことはやむないというふうに考えております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

そうすると、余計に今から手を打っていかないといけないと思うんですが、それはもう少し後に回すとして、現在水稻の、先ほどネットなんかの平均年齢の集計を上げましたが、71歳を超えているということですけども、吉備中央町の場合は、農業への主力基幹

従事者の平均年齢というのは、把握していただければ幸いです。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

吉備中央町の基幹的農業の従事者の平均でございますが、70.81歳となっております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

この町では元気な方もたくさんいらっしゃると思うんですが、私の周辺で聞くと、それを少し、75を過ぎたような方は、主力の農家、法人化しているところもあるし、法人化していないところもあります。委託をたくさん、今、農家の方が出しているということを知りますし、実際そうです。今、法人化はしているところ、個人のところで栽培委託を受けている、例えば20町、30町やっているような、栽培委託を受けている、そういうふうな委託している現状というのはどのように把握しているのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

委託栽培面積の現状につきましては、また水田管理台帳における貸付地となっている面積につきましては、令和4年度につきましては641ヘクタールとなっております。そのうち、農産物が作付されている面積は571ヘクタールで、そのうち、また主食用米が栽培されている面積につきましては406ヘクタールとなっております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

委託は、私がいろいろ見るところ、委託している農家が増えていると思うんですが、それはどのように把握されてますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

委託の面積につきまして、高齢により離農し、近隣の集落営農組織や大規模農家の方に作っていただくように、なっているように見えております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

これもまた先輩の議員の方で、農家をたくさんやっている方もいらっしゃいますので、こちらのほうが詳しいとは思いますが、実はそういう、今受託している、委託を受けている、たくさん30町とか、その方も高齢化している。そこがもしできなくなったときに、農業崩壊が起こる可能性があるというふうに思っている。そういう意味で、法人化していっていても法人だから安心だというわけにはいかない。法人の中でも高齢化している。そういう意味で、少し長いスパンで計画を立てる必要があると、このように認識しております。

続いて、畜産農家のことですが、通告書に4番、5番上げてますが、畜産農家数の近年の増減、それから飼育頭数、肉用牛、乳牛ありますけども、そのあたりのそれぞれの推移、それから畜産業に携わっている基幹主力農業従事者の平均年齢も併せてお答えをお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

近年の畜産農家の農家数及び飼養頭数の推移についてお答えいたします。

なお、この数値につきましては、家畜伝染病予防法に基づき、岡山家畜保健衛生所が毎年2月1日に家畜所有者から定期報告の届けがあった軒数及び頭数となっております。

まず、家畜農家数についてですが、5年前の平成30年は酪農家が16軒で乳用牛の飼育頭数は693頭でしたが、令和4年は家畜農家は、酪農家は3軒減って13軒で頭数は130頭減の558頭となっております。

次に、肉用牛生産農家につきましては、平成30年が35軒で繁殖及び肥育牛を合わせ

た肉用牛の飼育頭数は1, 834頭でしたが、令和4年の肉牛生産農家は3軒減って33軒となっておりますが、飼育頭数は逆に114頭増えておりまして1, 948頭となっております。

また、主力従事者の平均年齢についてですけど、61歳となっております。なお、この数字は家畜を所有している経営者の平均年齢でして、経営者の家族や雇用している従業員等については、把握が困難ですので含んでおりません。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

畜産農家については、水稻に比べて従事者の平均年齢は若くて横ばい、ただ、今現在、陳情も出ておりますけども、大変、飼料の高騰等で厳しい経営に直面しているということはおもう御案内のとおりでございますので、このあたりのことも含めて、畜産、それから水稻、野菜もそうですけども、現状を把握しながら、中・長期的な計画をこれからどういうふうにするのかということについて、ぜひともやってもらいたいし、これからそのことの、具体的にどういうふうにお考えか質問いたしますが、まず農業を取り巻く環境、政府をここで言ってもすぐには変わりませんので、今の置かれた環境の中で、この町で、農業立町の吉備中央町で、畜産も含む農業振興計画について、農林課あるいは町全体でそのことについて計画策定というようなことは、今考えているんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

これは次の質問ということでよろしいですか。じゃ、こちらで失礼します。

長期・中期的家農業振興計画の策定状況についてお答えいたします。

町における長・中期的農業振興計画につきましては、吉備中央町総合計画と併せて農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想がございます。これは、通称、吉備中央基本構想といたしますが、この計画はおおむね10年の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、町内における育成すべき多様な農業経営の目標を掲げ、農用地の利用集積や農業経営の合理化など、農業経営基盤の強化を促進するための構想として平成18年7月に策定し、おおむね3年ごとに見直しを行っております。

す。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

今まで政府の農業政策を見ても、机の書き物では大体うまくいっていないんです。計画書はできました。でも、実際それどうやって動かしていくのか。本当に成果が上がっているのか。これ、非常に疑問です。これは吉備中央町だけじゃなくて全国の問題ですが、農業政策、このことについては、課長は今お読みいただきましたけども、ちゃんとそのように、本当に農業振興して進んでいるんでしょうか、その御認識をお聞きしたい。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

御指摘のとおり、基本的な構想ということで、このとおりには進んではないと思いますが、これに準じて認定農業者であるとか、そういった方々の認定を、一応計画に準じて認定をしていくようにしております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

私はもうこれ農業を、作文というたら失礼ですけども、計画はなければいけません、そのような計画も待たなしたと思うんです。そのときに、今、話題、先ほどから議員、なっていました地方創生推進交付金です。これ、私の認識では、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げているものは、地方創生推進交付金の対象になると。このまち・ひと・しごと創生総合戦略では、人材育成ということが書かれています。もちろん今の計画を推進するためには、人と資力、財源がないとできません。この地方創生推進交付金を農業分野で計画立案してやる、先日も吉川の大明神組合の取組が紹介されておりましたけども、この地方創生推進交付金を使って、そういう財源を利用して新しいビジョンをつくるということは、私が読む限り可能ではないかと思う。つまり地方創生推進交付金は使えるんじゃないかと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

交付金につきましては、そのときのメニューによって使えるかどうかということで、また、この交付金については別の課に関わってくるので、そちらと使えるものがあれば、今後活用していきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

そういう曖昧なお答えだと思って、今日あえて持ってきたんですけども、ここに若い世代の新規就農者の確保、育成に取り組む。これは総合戦略に書いているんです。農業を続けていくことができるような支援を行う。農業の振興を図ることがKPIと共にこれ書かれているわけです。ということは、先ほどの答弁でも、これはプランを考えれば地方創生推進交付金が見えるんじゃないかと思うんですが、今の答弁も否定ではなかったもので、そのあたり、関係各部署とこれから協議しますではなくて、そこをプランニングを立てて、そういうふうな財源を得て、次世代の、それも含めながら中・長期的な農業政策の展望、そして持続する農業についての総合戦略を描いてもいいのではないかと、このように思いますが、関係部署とではなくて、それをやるということは、今、課長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

交付金等につきましては、先ほど言い忘れたんですけど、新規就農者等につきましては、これはまた別途違う補助金等がありますので、そちらのほうは十分活用して、新規就農者に対して、それから経営移譲、こういった事業も昨年ぐらいから出来上がってきておりますので、そういったことを活用しながらは現在進めておりますので、今後、新たな補助金等を見いだして、有効な活用ができるように検討していきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

一般的な役人として、失礼ですけども、課長の一般的な活用する検討ではなくて、今までの農水省とは別の財源として、内閣府が所管する地方創生推進交付金、この事業に乗るようにプランニングを立てて、私は行けると思いますので、そこを活用しながら、それがまさに今まで議論もいろいろ地方創生推進交付金でイノベーション事業とかありますけども、地方創生ですから、吉備中央町って農業を推進交付金を使ってやるということがまさにマッチするんじゃないかと思うので、そこら辺はぜひとも関係各課と何とか調整じゃなくて、強い決意を持ってプランニングをして、地方創生推進交付金に乗れるようなプランニングを立てて、中・長期的な農業経営、持続できる農業、農業立町としての姿を何とかつくり上げていただきたいということを、これは要望しておきます。答弁は結構でございます。

それから、続いて最後のデジタル田園都市の3事業について、今数えましたら11人、今日全員が質問したんですが、そのうち9人がデジタル田園都市構想、健康特区関連の質問で、大変関連があるんですが、私も前回、前々回、例えばLLP、有限責任事業組合のこと、それから今のデジタル田園協議会のこと、インクルーシブスクエアのこと、いろいろお尋ねしましたが、今日はもうずっと前に返って、ほかの議員も様々な面から今日も指摘がありました。今日はずっと返って、実は町民目線で質問させていただこうと思うんです。

これはもう蚊帳の外だと書いてありますけど、私がいろいろこれ話しして、これを大きな、議員も恐らく皆さん同感だと思いますが、期待はしています。期待はしていますが、今日も様々な意見が出たように、本当にうまくいくんだろうか。そういう意味では疑問点もあって、そこを皆解明したいと思っていると思うんですけども、町民側から見ると、非常に厳しいことを直接聞いたんで言いますと、あれはわしらに関係ねえがという意見も結構聞きます。それから、あれは町が勝手にやりよんじやろう。いやいや、そんなことはないですよ。あれはスーパーシティ構想から健康特区ということで、全町域に広がって、これからその議論を高めるためにITを活用してというふうに言って、じゃ、分からんがなというふうに言われます。昨日も同僚議員から質問が出ていました。

まず、スタートしている3事業、交通のDX実装プロジェクト、鳥獣対策、誰一人取り残さないエンゲージメントというような横文字がいっぱい並んでいるわけですけども、それぞれ予算も今ついています。この中の例えば交通DXを取ってみても、まずコンソー

シムであるとか、横文字がいっぱいしているんです。私自身を言うと、これ、まずたくさん資料をもらいました。家に帰って、これをまず調べて、インクルーシブとは何か。これは包摂的だという意味かとか、コンソーシアムというのは共同事業体であるとか、その場では分からなくて、後で調べてやっているんです。町民はもうほとんど、特に高齢者は分からない。まず、このことについて先日の同僚議員の質問で、町長は丁寧に説明をすると、こうおっしゃいましたが、具体的にどのような手法で丁寧に、議員だけではなくて町民にも説明していくのか、具体的な手法を、今、昨日そういう質問があつて、あるいは従来から考えているかも分かりませんが、説明します、丁寧にやりますというだけでは前に進まないの、具体的にどういうふうに行うかと考えているのか、プランを教えてください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

それでは、7番、山崎誠議員の御質問についてお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、デジタル田園都市関連の用語につきましても、ふだん聞き慣れない用語が数多く用いられております。国へ提出する実施計画上の記載は専門用語を用いなければなりません、町民への説明時には原文をそのまま使用するのではなく、事業内容等について分かりやすい言葉に変換するなど、住民の皆様への丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

そのお答えだったら別に質問しなくてもよかったです。じゃ、どのように、例えばペーパーに起こしてやるのかとか、具体的な手法を、どういう場でどういうような方法でやるのかお尋ねしたので、具体的にどうするか、プランが今なければ、これから考えるのであれば考えるでもいいですけども、それ具体的にはどのようにお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

今、議員さんから御指摘のありました町民の皆様はどういうに、具体的にというところ  
でございますが、この健康特区事業は町民全体に関わるプロジェクトであるにもかかわらず、  
何がどう進んでいるのか分からないという声もたくさんいただいているという中で、  
今年度の事業の進捗状況につきましては、随時、町公式ホームページや町広報紙により周  
知をしてきたところではございますが、本年度においては一から構築するものばかりであ  
るため、ある程度のものが見えてきた段階で、改めて町民の皆様等へ広く周知を図ってい  
きたいと思っております。特に、来年度以降につきましては、完成した事業内容の分かる  
PR動画、そういうふうなものの動画を使ったりとか、これから出来上がるアプリ等を使  
って説明を行うとともに、御依頼等あれば公民館単位等に職員のほうと出向きまして、説  
明会のほうも開催させていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

庶民的に申しますと、例えばこの町は高齢化率、もう随分四十数%、3%ですよね。ホ  
ームページで流すといっても、ほとんどそれへアクセスできない人が多いです。これ、誰  
一人取り残さない。全体でITの利便性を享受しようということであれば、先ほどの同僚  
議員の質問にもあった、全体計画がまずできていないことが問題なんです、そういう  
ふうな全体でどうするかということをちゃんと、文字のことも含めて示していただかない  
と、通り一遍、いやいや、ホームページで公表しています。広報紙でやっていますとい  
うだけでは駄目だと思うんですよね。

今、実際に交通DXについては5,600万円、それから鳥獣対策DXについては  
5,400万、誰一人取り残さないという長い名前のエンゲージメントコミュニティーの  
創設というのは3億8,000万円ついています。ついています、一部、今日も出まし  
た新山の事業、あるいはウィラバの事業、それからコンソーシアムと言われるタクシー事  
業者を集めた、そういう今やっている事業についての関係者は何となく知っていますが、  
それ以外の町民、さっき冒頭申し上げたように、俺ら、蚊帳の外の方は知らんがなとい  
う意見が多いので、そのののところを実際、今のようなホームページでやっていますじゃなく  
て、どのようにするのか。紙ベースとか、一軒一軒回れということはできませんけども、

もう少し、後で町民周知をもう一遍聞きますが、そのあたりの具体的な手法については、今、お答えになったホームページぐらいだけでいいとお考えなんですか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

ホームページだけでは、なかなか周知はできないというふうに思っております。実際に分かりやすい説明を、先ほど申し上げました公民館等にも出向きまして、住民の方にその辺のところを、資料等を基に、またその中で先ほど申し上げました動画等で、分かりやすい動画の作成も今進めておりますので、そういうふうなものも活用しながら、説明のほうを丁寧にさせていただければというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

2番目の質問も一部お答えいただきましたけど、今後は公民館等々へ行ってちゃんと説明をされる——分かりやすい資料を作って、横文字ばかりではなくて——ということで、それはもう来年度からですか、それを始めるということでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

大樫企画課長。

○企画課長（大樫隆志君）

この事業が非常に分かりにくい、英語等、片仮名等の表記も非常に多いんですが、その辺を住民の方に分かりやすく説明するのは、当然必要なことだと思っております。このサービスが、住民の方がこのサービスを使って便利になったというふうに思っただけのように、そのためには町民の方にもこれがどういうふうなものであるというのを丁寧にこちらのほうとしても説明をしながら、活用していただくような形で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（難波武志君）

7番、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

これは、私は今までの取組、今年度、本当にできるのかなということを疑問を思いますが、やられると。

少し田園特区について私の理解、今日はもう町民目線で、町民は、もう私の認識では半分以上は関係ない事業だと思われているというふうに私は思っています。そこを埋めていただきたいのと、今日も多くの方がいろんな面で質問しました。執行部のほうが、規則と要綱は一緒だというふうなお答えもありました。これ、はっきり言って違いますよね。

私がこの事業について、例えばこの最初の沿革、私の理解するところでは、2011年、東北大震災の後に会津若松市にアメリカの大手コンサルの、会社名は言いませんが大手コンサルが入って、いろんなITを使ってやろうということで、スマートシティ構想、そこからバージョンアップしてスーパーシティになったと理解しているんですが、これはもうこのときにはっきり、企業を中心にやるというふうにコンサルは言っているんですよ。今回出たいろんな疑問についても、私は地方、町が主体となって、今日も僕はびっくりしましたが、システムは向こう、こちらが全部お金を、税金出したら全部町の所有、使用权があるんだと思ったらそうでもないような答弁でしたので、そのあたり、企業にももちろん協力してもらって利便性を高めるということはあるんですが、町が主体となって、それで、関係では今の内閣府、これイノベーションのときに思いましたが、ある面では、内閣府の事業は超法規的などころがあるように私は感じています。これは議論、お答えはいいですよ。いいですが、地方自治、地方議会がどこにどう関与していくのか、そここのところをきちっと執行部は認識していただいて、我々も町民の意見を集約して代表する機関として、しかも議決権を持っている。そのあたりのことを、スーパーシティ健康特区の成り立ちから、今内閣府がやってる事業、少し、協議会をつくれれば何でもできるんだとではなくて、透明性を高めて、ぜひとも本当に町民の利便に、あるいは町のこれからの発展につながるような事業として展開をするように、切にお願いして質問を終わりたいと思います。

○議長（難波武志君）

これで山崎誠君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから2時40分まで休憩といたします。

午後 2時30分 休 憩

午後 2時40分 再 開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

3番、山本洋平君。

○3番（山本洋平君）

それでは、議長の許可をいただきましたので、今議会最後の質問者として一般質問をさせていただきます。2日間にわたる同僚議員の先ほどもありましたがデジタル田園健康特区についての掘下げ等で、執行部の皆さん、それから同僚議員の皆さんもお疲れがあるところと思いますが、もう少しお付き合いください。

質問内容は、大きく分けて2つでございます。いろいろ資料を用意してきましたが、簡潔に質問をさせていただき、簡潔ないい答弁をいただければ短い時間で終えたいと思いますので、どうぞ御配慮のほうよろしくお願いいたします。

それでは、まず1つ目の質問事項でございます。

小規模事業への支援策や政策についてということで通告をさせていただいております。

先日、商工会と行政とで行われた懇談会では、町長をはじめ、担当課の執行部の皆様に御出席いただき、また議会の議員の皆様にも御出席いただき、商工会役員の皆様と共に意見交換、情報交換、双方にとって有意義な時間になったと感じております。その中でもお話が出ていましたとおり、新型コロナウイルスの影響、そして原油や食料など1次産品の値上がりやそれらの世界的な需要の拡大、米中対立やウクライナ侵攻など、戦争などの地政学的要因により様々なものが値上がりを生じている。また、大国の量的緩和によるマネーの大量供給により世界的なインフレ、漏れずにそれは日本にも襲いかかっております。こういったインフレの影響は、今現在とどまることを知らず、私たちの実生活に多大な負担となり、のしかかってきております。物価、エネルギー高騰への支援策の要望がさきの懇談会でも多く聞かれたように思います。また、それに合わせて、町内の事業承継の問題についても多くの意見があったように思われます。人材不足を嘆く事業者の皆さんも、声がたくさんありました。

一方、私もこのデジタル田園健康特区、本日もたくさんの同僚議員が質問があって、事業も少しずつ進行を始め、少し住民の皆様との理解との乖離はある中、期待はしております。これから日本中でも注目を集めているこういった機会をどのように町の振興、地域活性化、地域創生につなげていくかということも、一方で考えていかないといけないと思っ

でもおります。町の商工業がなくなるとは、農業と2つ柱で地元の商工業者にも頑張っていたかねば町は成り立たないと、さきの懇談会でも町長のほうは力強い言葉でおっしゃられていました。こういった、今非常に商工業者には厳しい時代の中、何か大胆な政策を考えるべきときではないでしょうかというふうに通告書には書かせていただきました。

書かせていただいた一方、私のほうからも何か提案できないものかということで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事例集、交付事例、一時実施計画内容とかというのが政府のホームページへありましたので、閲覧してみようと。令和2年から交付されている実施例をどんなものがあるのか、ひょっとしたら何かヒントになるものがあるんじゃないかと思って始めたところ、とんでもない量がありまして、令和2年から令和4年までを北海道から沖縄まで全部を閲覧していくと、紙ベースにすると大体3,000枚ぐらいになるような容量でございました。なかなかそういう時間も割けずに、令和4年分だけでも見てみようと。それでも600枚ぐらいにはなったんですけど、さすがに全部を一般質問までに読み切れず、取りあえず岡山県だけ、もしくは西日本だけでも閲覧しようと思って始めてみました。

ただ、政府が打ち出した臨時交付金ということで、大きな政令都市や県単位でやられている事業では、予算ベースがどうしても合致しないということで、市区町村等で事業者や農業者なんか向けに画期的なことをやっているところはないかなと、1週間ぐらいかけてずっと探しましたが、大体同じようなところでした。予算ベースも補助金額等も似たり寄ったり、あとは、変わったところでいうとワーケーション、ワークとバケーションをかけて、観光とそれに付随して、要は企業からの仕事もそこでやってしまうというような、そういうことを誘致しようというようなものもありましたが、おおむね今現在、我が町が行なっておる事業の支援、農業、光熱費の補助と同じようなものが並んでおりました。なかなかそこで私も探せなくて、ここの一般質問でこういうことをやったらどうですかっていうのを持ってきたかったんですが、今議会でも補正で上げられている畜産関係の方への補助、商工業者に対しましては引き続き光熱費の補助等は、これからも随時引き継いでいただいくとともに、一回こっきりじゃなく、そのときの状況によって見直していただきながら、拡充等をしていっていただきたいなと思いました。

一方、中小企業庁のほうでは、今年度も2次補正が行われ、また資金繰りの支援であるとか価格転嫁の支援、それから事業再構築補助金など等はたくさん補正が組まれました。ただ、なかなか国の補助金、私も何度かトライをしましたが、非常に綿密な計画書であっ

たり、要綱に沿って申請書を作って、今はもう電子申請っていうんですか。なかなかそこで不備があったら、今まで紙ベースでやっていた方々には非常に取り扱いづらい申請、商工会の指導員の方が手厚く支援はしてくださるんですけど、なかなか個人事業主ベースでは取りつきにくいような形になってきたなと思わざるを得ません。

その中で、今現在、事業承継、それから創業等の補助金もやっていただいておりますが、変わらず中小企業、先ほど同僚議員からも、吉備中央町小規模企業及び中小企業振興条例からの抜粋がありましたが、5条のほうで同じようなことを私も登壇してお話をしようと思っていました。誰一人取り残されないエンゲージメントコミュニティということで、そこには商工業者や、もう全てが入っているという思いを忘れずに、デジタル田園特区を進めていただきながら、これを機会に、さらに議会、それから町民の皆様の知恵も借りながら、新たな地域の創生を目指していくことを約束していただきたいなと思います。こちらについては、もし後ほど町長、思いがあれば答えていただければと思います。

続きまして、2つ目の質問でございます。

高校生通学費、寮費、アパート代補助についてでございます。

6月の定例会でも質問として、提言をさせていただきました。寮費、アパート代の補助の拡充をお願いしますと。町職員で構成されたこどもあふれる化プロジェクトでも同様の意見があったとの答弁がございましたが、来年度予算の編成に向けて今準備を進めている途中だと思います。前回の質問の最後に、私は町長、楽しみにしておりますというふうにお話をしたと思うんですが、その後、どのようなものになるか、お聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、3番、山本洋平議員の御質問にお答えさせていただきます。

なかなか出口が見え始めて、また感染が増えてというような新型コロナの状況でございますが、それとは別にいろんな要件で、昨今、原油、原材料価格の高騰によってから、経営環境の悪化に、さらに拍車をかけているような状況になっております。

先般、町商工会との行政懇談会におきましても、町内事業者の方が大勢おられました。その皆様から大変、経営が非常に厳しいんだというような心の声といいますか、心底の声を聞かせていただきました。私が町内の方、歩くにつけても、決して楽なというような方

はおられませんでした。今の状況は大変厳しいんだという方ばかりでございました。

今、町といたしましても、今までに新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金を活用しまして、売上減の事業者の支援金やまた利子補給金、そして光熱水費の助成等々も行なってきたところがございます。そして、町民皆ひとしく大変だというような状況でもございましたので、それと併せて、町内にお金が回るといことも考えまして、ベリーぐっとカードのポイント付与も支援を継続的にさせていただきました。

今回、本定例会におきましても、小規模事業者への光熱費の助成と併せまして、今、燃料や農業資機材が高騰して農業者の方は大変でございます。そうしたことも考えまして、畜産業をはじめとする農業者の方への助成を補正予算として計上させていただいているところがございます。現状では、事業者の皆さんが必要な支援を切れ目なくやっていくことが大事だろうと思っております。

また、そうした中、町内外から議員の皆様方がいろいろと今定例会でも御助言、御支援等々賜りました、大変注目を集めているデジタル田園健康特区事業が始まっております。これには大変大きな期待がかかっており、今後様々な事業展開をしていこうと思っております。その中で、キャッシュレス化の取組も行なっていくようになっております。これにつきましては、町内業者の、商工業者の方の結びつきがあって、ほぼ全ての町民が持っているあのベリーぐっとカードの活用を商工会と連携をいたしまして、商工業の活性化につながる取組を共に研究、検討してまいりたいと考えております。

また、前回の議会でもありました吉備中央町高校生通学等の補助金交付規則でございます。これにつきましては、令和2年度に規則の改正を行いまして、それまでのバス通学費の助成に加えまして電車通学費及び学生寮の費用、アパート等の賃貸費用の補助を拡充して行なった経緯がございます。バス、電車を利用した通学生につきましては、通学費用の2分の1の額を今補助をしております。寮、アパート等につきましても、一月当たり5,000円を上限とはしておりますが、費用の2分の1の額を補助しているところがございます。

議員が御提案いただきました内容につきましては、本年度に実施をいたしました公共交通網形成計画事業における子育て世帯等へのアンケート調査結果を踏まえ、来年度予算編成に向けて準備を進めているところがございます。アンケート結果といたしましては、公共交通機関の便数増加や運行時間の再編など、高校生の通学環境整備を求める声が多く寄せられました。また、通学の不便さから、やりたい部活動が満足にできないというような

ことや、寮やアパートからの通学を検討する方が大変多くおられたのも事実でございます。町といたしましては、バス、電車を利用する生徒と寮、アパートを利用する生徒との保護者負担額の把握をしっかりとしまして、各通学方法における補助額の均衡を保ちつつ、交付上限額の見直しを今後図っていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

3番、山本洋平君。

○3番（山本洋平君）

答弁をいただいて、デジタル田園健康特区を機会にということではありますが、先ほども申しましたように、これが機会というわけではなく、継続的に様々なことを我々も知恵を出してやっていきたいと思っております。

私が一個提案できるとすれば、例えばスーパーシティ計画の当初のときには、エネルギー自給というものもたしか入ってましたよね。当初の計画からは教育も外れて、エネルギーも外れて、今はその計画自体が、せっかくあったものがなくなってしまったので、それを町独自で例えばどうにか着手ができるような方法はないか。自家発電したものを自家消費することによって、様々な影響によるエネルギーの高騰に対応して、安心した、町民の皆様にも安価な電気の供給、もしくは、最初は公共施設等の電気代も今の電気代の高騰だけでは相当な額になると思うんです。じゃ、それを賄った分をどうにか住民サービスのほうに転嫁できないかと、何か方法があるんじゃないかなと思うんです。

私もこれはすごく調べていることではありませんので、ただ、今、実績として我が町は、自分ところでソーラー発電を一応設けて委託管理をしていただいているわけですが、そういったことを先に、流動的に拡充していったら、先々は、先日の首都移転シンポジウムですか、日本一安全な土地で、日本一安価な安定した電気料金で生活ができるというようなことでも、一つの移住・定住の柱になってくるんじゃないかと思っております。長期的な視点で見て、そういったことを、そんなのできるわけないわというようなことではなくて、研究をしながら、実現できるタイミングができたらずぐにそれ取りかかれるような方法や姿勢も必要んじゃないかなと思っておりますので、ぜひ御一考ください。

それと、はっきりした答えがいただけなかったんで、高校生、一応拡充をしていただけるといふふうに私は捉えてはいるんですけど、その金額がどのようになるかというのは3月にならないと分からないかもしれませんが、県内の近隣の市町村で最近ニュースになっていたのは、備前市なんかは市内にある高校の存続するために、制服代と定期代の一部

を補助するというようなことがニュースになっていました。これは、備前市内にある高校を守るということで、市のほうが積極的に、そこへ入学を決めた生徒さんに対して4,300万円の予算を組まれていたんですが、いや、太っ腹だなと思いながら、市内に住む生徒には上限20万円、市外からの生徒には上限10万円を入学時に補助しますと。あと、これはすごくびっくりしたニュースで、ほかにも備前市さんはもちろん通学の補助等も行なっておるんですが、学校を守るということで、そこまで前のめりになって大胆な補助金を打ったというのが衝撃的でございました。

あと奈義町さんとかは、これは高校に進学した時点で1人年額13万5,000円を3年間で限度として支給しますと。これ、詳しいことはホームページに載っていなかったんでお聞きはできなかつたんですが、これが、じゃ、無条件で13万5,000円なのか、何か定期代とか、そういったものに付随して増減があるのかは分かりませんが、でもここに、こういうふうに明記をしてあるということは、寮に入ろうが、通学をしようが、この上限を超えなければ支給をするという、こういうことなのかと、これもまたすごく子育て世帯には優しい政策だなと思いました。

町長の先ほどの答弁は、もうプラスのほうへ捉えて、3月の予算編成のときには、高校生たちがいろんなところに巣立っていく後押しになるような金額が提示されるものとして、楽しみにしておきます。

もう、3時が来るんで切り上げようかなと思うんですが、最後に、今一般質問の中でもどなたかおっしゃられていましたが、22日に今度は子ども議会というものが開催されて、我々は傍聴人として来させていただこうと思いますが、執行部の皆様は中学生たちの真剣な質問にどんな答弁をされるのか、楽しみにしております。吉備中央町の宝物と言えば、町長は常々、我々も子供たちであるというふうに話をしておりますが、将来の町の担い手である彼らに対してどのような答弁を、先ほどから、昨日の同僚議員からの一般質問にありましたが、自分たちが大人になって住むときにわくわくするんじゃないかというような町になるような答弁を22日には期待をして、それが今後の町政にもしっかり生かされるように、彼らが中学校になって質問したことは大人になったときにできていたとなれば、彼らは自分の町にも誇りを持ちますし、どうぞ、その辺を考慮して、彼らの質問に真摯に向き合っていただきたいなと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで山本洋平君の一般質問を終わります。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第3、報告第11号、請願審査報告についてを議題とします。

本請願については、総務産業常任委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員長、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

それでは、請願審査の報告をいたします。

吉備中央町議会議長、難波武志殿。総務産業常任委員会委員長、山崎誠。

請願審査報告書。本委員会に付託された請願を審査した結果、下記のとおり決定したので意見を付し、会議規則第94条の規定により報告します。

審査月日、11月17日。請願番号、第1号。件名、津賀地区連合自治会会長戸田一郎ほか1名からの広面地内産業廃棄物保管場所についてのお願い。

審査結果、趣旨採択。意見、趣旨に沿うよう努力されたい。

この審査の内容について少し説明をさせていただきます。

この請願は、9月の議会から継続審査をされておりました。内容は、廃棄物が堆積した土地を町が取得し、将来にわたって地域住民の不安の解消を図っていただきたいというものであります。

これについては、9月から慎重に審査をしてまいりました。11月2日には、全員で現地を調査をいたしました。その結果、この土地を直ちに町が取得するということについて、現在、ごみが目通しで約8メートルくらい堆積しておりました。これを取得するとなるとこのごみも一緒に取得すると、町の責任になるということでございます。したがって、地元町民の要求も、安全な、あるいは安心する環境保全ということであれば、当然、この土地がごみのない原状、元の状態に戻してこれを取得する。さらにこの土地について審査を進めますと、この土地については根抵当権という担保物件、担保としても設定がありました。したがって、このごみの除去、抵当権の解消、そういうことの内容を整えて町が買い取るべきだ。つまり、元の状態に戻して買い取るという方向で趣旨の採択いたしました。

ただ、これはこれで終わるのではなくて、このごみの撤去については大変重たい課題があります。このごみの第一義的な責任は、それを置いてきた最初の企業にあります。

それから、それを指導してきた県にもあります。新しい土地を取得した所有者にもあります。そのような関係者にごみの撤去を求めるということで、議会も汗をかく。そういう意味で対策会議を設置して、この条件を整えて土地を買い戻すような方向で、これから努力していきたいという意味で、趣旨の採択とさせていただきました。議員皆さんの御理解をお願い賜りたいと思います。よろしくお願いいいたします。

○議長（難波武志君）

ただいまの委員長報告に対して御質疑はありませんか。

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

ただいま総務産業常任委員長から報告はいただきましたが、審査結果、趣旨採択。そして、ということは、満杯の賛成というんじゃないくて、一定の引っかけり、引っかけるといふ言い方はあれですが、ある。その内容についても説明がありました。

そこで、それはそれで私も理解するところですが、ただ申し述べておきたいのは、原状復帰、これは、一度は当時の所有者であった重井産業が約束しました。数か月の間に原状復帰、整備し直すということだったんです。ところが、数か月がたってみても、ほとんど上をなでた程度の整備しか進まなかった。改めて、1年前に津賀地区全体の住民の署名も添えて改善を県に対して求めたところ、そのときにはそれなりに前向きな返事をしていたのに、1年後の、今言ったその後、どういう返事だったかということ、県民局の担当課の課長はここにはごみはありません。残っているのは有価物です。なるほど分別して一定の廃材を再利用する。そうすると、ごみが飼料になる。そういうことを言いたかったんですが、一瞬、唾然としたというのがそのときの状況でした。

さらに、今改めて議員の皆さんにも現場を見ていただきました。汚れているだけでなく、たまった産業廃棄物が次々と、まさに廃棄物が崩れ始めている。一番気になるのは、大きなブロックで囲いをしているんですが、その一つがもう既に用水路へ落ち込んでいるんです。そういう体ですので、悠長に何とかしましよじゃなくて、執行部の判断も含めて早急に解決する。なるほど、原状復帰までにはまだまだ、いろいろ課題があろうが、あの状態をさらに悪くさせないためにも、町が所有するということが優先されるのではないかと。これが地元住民の願いなんだということを受け止めていただけたらと思います。ぜひ、議会の皆さんも了解していただきたいし、執行部の皆さんにもぜひ御了解をお願いしたいと思います。

以上です、質問と要望を併せて。

○議長（難波武志君）

答弁ありますか。

総務産業委員長、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

これは委員会の皆さんも、今の質問者の要望については十分把握しておりますが、ただ、今のままごみというか、向こうは保管物だと、保管していると言っているんですけども、それをそのまま受け取ると、町が公費を投入してそれを除去しなければいけない。その費用も相当かかると思います。そういう意味では、あれは許可上は保管場所となっているんですけども、見た限り産業廃棄物、それを除去するということについてはそう簡単ではありません、住民の要望を十分考えながら、先ほど、後段申し上げましたように、議会内に対策会議をつくって、そのような住民要望に添うように、汗をかいて、お互いに執行部、それから県にも働きかけて解決していきたいという思いで趣旨の採択をいたしましたので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（難波武志君）

ほかに、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本請願については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、報告第11号、請願審査報告については委員長の報告のと

おり趣旨採択とすることに決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第4、報告第12号、陳情審査報告についてを議題とします。

本陳情については、総務産業常任委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員長、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

それでは、陳情報告をさせていただきます。

吉備中央町議会議長、難波武志殿。総務産業常任委員会委員長、山崎誠。

陳情審査報告書。本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定したので意見を付し、会議規則第95条の規定により報告します。

審査月日、12月7日。陳情番号、第4号。件名、吉備中央町西 孝本真二ほか2人からの輸入飼料の高騰で経営悪化する畜産農家の早急な救済に関する陳情。

審査結果、趣旨採択。意見、趣旨に沿うよう努力されたい。

この審査の概要について少し説明をさせていただきたいと思います。

これは、まさに今起きている様々な原因によって飼料が高騰し、また一方で子牛の売渡価格が暴落している。つまり、畜産農家にとっては売上げが減少し、飼料価格が高騰して経費がかかる。まさに経営が逼迫する。農業立町の一翼を担う畜産業がまさに瀬戸際の危機にある。これは委員、もう全員が共通の認識で審査をいたしました。

ただ、この陳情に運転資金として1頭当たり3万円の助成ということが書かれておりました。吉備中央町の現在、牛の頭数は乳牛、肉用牛合わせて2,600頭強ございます。そのような状況に鑑みて、財源措置をどうするか。そして、また今回補正で出ております応援金ですけども、この金額は1頭2,000円です。他の町村も比較検討いたしましたら、近隣では1万円から2万円近い助成をしているところもございます。それに比べて2,000円というのは、農業立町としてはあまりにも低過ぎる。さらに、この畜産農家の経営に、本当にこれだけの金額で寄与できるのかということで、いろいろ議論をいたしました。他の業種等々の均衡も考えながら、今回の補正で上がっている1頭当たり2,000円からさらに引き続いて助成を行うということを委員会では意見を集約し、趣旨の採択、趣旨採択とさせていただきました。議員の皆さんには御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

ただいまの委員長報告に対して御質疑ありませんか。

1番、日名義人君。

○1番（日名義人君）

今の委員長からの報告ですが、9割方、私も納得をして聞かせてもらいました。だから、ぜひ執行部のほう、今の頭数、1頭当たり2,000円の支援、これではあまりにも現状とかけ離れていると思いますのでということです。

ただ、質問の主な内容というより、ここの指摘はしておかんといかんなどというふうに思いましたので言います。

他の業種との比較というふうに言われました。確かに、今、酪農家だけ、畜産農家だけ1頭3万円の支援をと内容だったと思うんですが、それは他の比較と言えば、うんというように思えるところもあるかもしれません。しかし、吉備中央町はもう10年来、米農家に対してかなりの応援をしてきました。特にこの数年は低迷、米価がうんと下がった。そのことで、今酪農家が直面しているような米農家の危機は救われています。なんですね。米農家の危機は救われています。これは、僕は事実だと思うんです。それに対して、酪農家、畜産農家が今、際立って窮地に追い込まれているんだから、せめて今の2,000円、昨日も私、一般質問でさせていただきましたが、町長を含めて2,000円では少しいうのに対して、うなずいて同意されているようなことだったので、これは増額が期待できるというふうに思ったんですが、酪農家、畜産農家の窮地をしっかりと見て、うんと減った経営農家を何とかもうこれ以上減さないぞっていう意味の支援をぜひお願いしたいということをお願いを持ちながら、その、この業種だけ特別というんじゃなくて、もう既に始まっていることに釣合いを取って頑張っていってほしいという意味のことをある意味では尋ねたいし、希望したいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

総務産業常任委員長、山崎誠君。

○7番（山崎 誠君）

今、質問者の思いと同様でございます。委員の各位も、総務産業常任委員会の委員全員も、本当に今、崩壊の危機にある畜産農家をどうするかということで真剣に議論いたしま

した。執行部に、今、質問者が要望したように、委員会の報告の補足としても追加、今回2,000円ではあまりにも貧弱過ぎる。補正で上がっておりますが、さらに追加の補正をぜひとも組んでいただきたいということを改めて答弁で申し上げて、議員皆さんの御理解を賜りたいと思います。

○議長（難波武志君）

ほかに、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

採決を行います。

本陳情については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、報告第12号、陳情審査報告については委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決定しました。

これをもちまして本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

明日12月17日から12月20日までの4日間休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、12月17日から12月20日までの4日間休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会とします。

御苦勞さまでした。

午後 3時21分 閉 議